

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第77期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 三和ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanwa Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 社長 高山 俊 隆

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 森 健

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 森 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(百万円)	323,445	272,970	232,029	237,295	248,214
経常利益	(百万円)	16,037	7,495	4,829	4,033	8,190
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	8,227	2,312	725	2,443	3,297
包括利益	(百万円)				7,898	1,389
純資産額	(百万円)	149,330	95,365	96,109	86,021	85,522
総資産額	(百万円)	310,957	231,054	246,599	218,933	226,579
1株当たり純資産額	(円)	617.95	396.65	399.56	357.59	355.37
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	33.45	9.60	3.02	10.17	13.72
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	33.43	9.59			13.69
自己資本比率	(%)	48.0	41.3	38.9	39.3	37.7
自己資本利益率	(%)	5.5	1.9			3.8
株価収益率	(倍)	12.9	28.8			23.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,383	14,312	17,870	3,717	5,453
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,580	7,076	22,287	3,791	9,253
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,761	12,392	17,914	14,252	312
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	26,056	20,547	34,912	20,306	16,825
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	8,302 (828)	7,905 (797)	8,793 (739)	8,330 (727)	8,521 (774)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年3月期から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

3 平成22年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4 平成22年3月期及び平成23年3月期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高又は営業収益 (百万円)	74,668	7,142	5,578	4,334	4,826
経常利益 (百万円)	3,320	4,394	2,855	1,354	2,291
当期純利益 (百万円)	1,638	1,180	2,434	999	1,107
資本金 (百万円)	38,413	38,413	38,413	38,413	38,413
発行済株式総数 (株)	257,920,497	257,920,497	257,920,497	257,920,497	257,920,497
純資産額 (百万円)	134,981	130,228	133,116	131,533	130,718
総資産額 (百万円)	187,882	179,684	207,861	199,265	198,420
1株当たり純資産額 (円)	558.57	541.70	553.66	546.98	543.45
1株当たり配当額 (円) (内 1株当たり中間配当額)	13.00 (6.50)	10.00 (6.50)	5.00 ()	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.66	4.90	10.13	4.16	4.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	6.66	4.90	10.12	4.15	4.60
自己資本比率 (%)	71.8	72.5	64.0	66.0	65.8
自己資本利益率 (%)	1.2	0.9	1.8	0.8	0.8
株価収益率 (倍)	65.0	56.3	30.8	67.3	70.1
配当性向 (%)	195.1	204.1	49.4	192.3	173.6
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	39 (6)	47 (3)	47 (4)	52 (1)	48 (2)

(注) 1 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成20年3月期及び平成21年3月期の経営指標等の大幅な変動は、平成19年10月1日付の会社分割により持株会社へ移行したことによるものであります。

2 【沿革】

当社は昭和23年10月7日に株式会社三和工業所の商号をもって資本金195千円、機械類一般の修理及び製作・販売を主たる目的として兵庫県尼崎市に設立し、その後、営業を休止しました。

その後当社は、昭和38年4月1日、株式会社三和シャッター製作所(昭和31年4月設立)、三和シャッター株式会社(昭和34年9月設立)、三和商事株式会社(昭和36年5月設立)の株式額面変更(1株の額面金額500円を50円に変更)のため、これら3社を吸収合併しました。

なお、当社は合併の時まで営業を休止しており、合併後、被合併会社3社のうち株式会社三和シャッター製作所の営業活動を全面的に継承しました。従って実質上の存続会社である被合併会社の株式会社三和シャッター製作所及び当企業集団についてその沿革を記載します。

年月	概要
昭和31年4月	兵庫県尼崎市に株式会社三和シャッター製作所を設立(資本金1百万円)、シャッターの製作・販売を開始。
昭和38年4月	株式額面を50円に変更のため株式会社三和工業所に吸収合併され、資本金100百万円、商号を三和シャッター工業株式会社と改め、本店を東京都新宿区新宿一丁目60番地に移転。
9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和43年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
4月	本店を東京都板橋区新河岸二丁目3番5号に移転。
昭和45年7月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
昭和48年3月	雨戸の製造・販売を開始。
昭和49年3月	三和ドア工業株式会社を吸収合併し、ドアの製造・販売を開始。
8月	オーバーヘッドドアの製造・販売を開始。
10月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目1番1号に移転。
昭和52年3月	バルコニー等エクステリア製品の製造・販売を開始。
昭和58年3月	24時間フルタイムサービス(FTS)を全国実施。
昭和59年4月	昭和フロント販売株式会社(現 昭和フロント株式会社)(現 連結子会社)にてストアフロントの販売を開始。
昭和61年8月	シンガポールに三和シャッター(シンガポール)有限公司を設立。(平成22年3月期清算)
10月	香港に三和シャッター(香港)有限公司を設立。
昭和62年4月	三和エクステリア株式会社を設立。(平成13年9月清算)
昭和63年9月	台湾に安和金属工業股分有限公司を設立。
平成2年1月	自動ドアの昭和建産株式会社に資本参加。
平成8年4月	沖縄地区事業部を分社化した子会社沖縄三和シャッター株式会社(現 連結子会社)が営業開始。
7月	米国に持株会社Sanwa USA Inc.(現 連結子会社)を設立し、Overhead Door Corporation(現 連結子会社)を買収。
平成11年12月	株式会社田島順三製作所(平成18年4月三和タジマ株式会社へ商号変更)の全株式を取得し、ステンレス製品の製造・販売を強化。
平成12年1月	三和タジマ株式会社(平成18年3月合併により解散)を設立し、株式会社田島順三製作所の販売部門を統合し、ステンレス製品の販売を強化。
10月	三和エクステリア株式会社の販売部門を当社に、製造部門を平成12年9月に設立した三和エクステリア新潟工場株式会社(現 連結子会社)へ営業譲渡。
平成15年10月	欧州に持株会社Sanwa Shutter Europe Ltd.(現Novoferm Europe Ltd.)(現 連結子会社)ほか4社を設立し、Novoferm GmbH(現 連結子会社)ほかNovofermグループ9社を買収。
12月	ベニックス株式会社(平成23年10月合併により解散)の全株式を取得し、間仕切製品の製造・販売を強化。
平成16年1月	上海に三和喜雅達門業設計(上海)有限公司を設立。
7月	Novofermグループにおいて、TST Tor-System-Technik GmbH,Duren(現 連結子会社)ほか1社を買収。
平成17年11月	田島メタルワーク株式会社の全株式を取得し、ステンレス製品の販売を強化。

年月	概要
平成18年3月 4月	三和タジマ株式会社を当社へ吸収合併。 株式会社田島順三製作所の商号を三和タジマ株式会社(現 連結子会社)へ変更。
平成19年10月	合併会社として、上海宝産三和門業有限公司を設立。 会社分割により持株会社へ移行し、ビル商業施設建材事業、住宅建材事業、メンテ・リフォーム事業を平成19年4月に設立した三和シャッター株式会社に承継。
平成20年1月	同日、当社は「三和ホールディングス株式会社」に、三和シャッター株式会社は「三和シャッター工業株式会社」にそれぞれ商号を変更。
平成20年10月	ベトナムにVINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD.を設立。
平成21年5月	当社において、Novoferm (Shanghai) Co.,Ltd.の株式を取得。
平成21年12月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
平成23年1月	Overhead Door CorporationにおいてWayne Dalton Corporationのドア事業等を取得。
平成23年7月 平成23年10月	Overhead Door Corporationが新たに設立したDoor Services CorporationにおいてAutomatic Door Enterprises, Inc.,他5社の自動ドア事業を取得し、自動ドア事業を強化。
平成23年7月	ベニックス株式会社(現 連結子会社)を設立。
平成23年10月	間仕切事業・ドア事業のグループ内再編を実施。
平成23年12月	三和シャッター工業株式会社にベニックス株式会社(平成15年12月連結、当再編により解散)及び昭和建産株式会社の販売事業を継承。 ベニックス株式会社(現 連結子会社)は解散したベニックス株式会社から間仕切の製造事業を継承。昭和建産株式会社は、ドアの製造事業に特化。
平成23年12月	Overhead Door CorporationにおいてカナダのCreative Door Services Ltd.の全株式を取得し、北米市場におけるガレージドア等のサービス事業を強化。

3 【事業の内容】

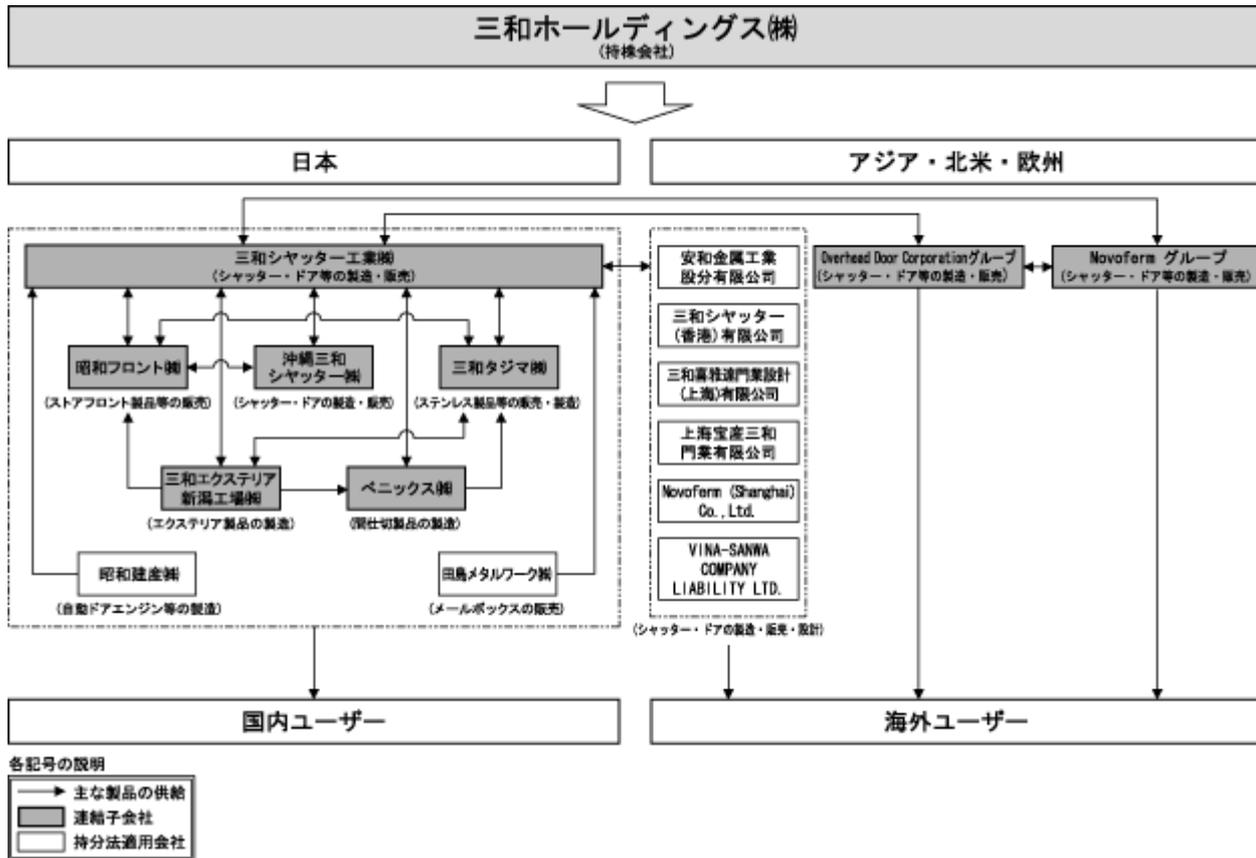
当社グループは当社、子会社81社及び関連会社18社の計100社（平成24年3月31日現在）で構成しており、ビル商業施設建材製品、住宅建材製品の建築用金属製品の製造・販売並びにメンテ・リフォーム等のサービスを主な事業としております。

なお、報告セグメントに属する主な製品及びサービスの種類は、次のとおりであります。

セグメント	日本	北米	欧州
主要製品及び事業	シャッター製品、シャッター関連製品 ビル用ドア製品、間仕切製品 ステンレス製品、フロント製品 窓製品、住宅用ドア製品 エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品 メンテ・サービス事業、リフォーム事業	シャッター製品 シャッター関連製品 住宅用ガレージドア製品 車両用ドア製品 メンテ・サービス事業	シャッター製品 シャッター関連製品 住宅用ガレージドア製品 メンテ・サービス事業
主要な会社	三和シャッター工業㈱ 昭和フロント㈱ 三和エクステリア新潟工場㈱ 沖縄三和シャッター㈱ 三和タジマ㈱ ベニックス㈱	Overhead Door Corporation グループ	Novoferm グループ

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。（持分法適用会社含む）



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出資金	セグメント の名称	主要な製品及び 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
						役員の 兼任等	資金援助	設備の 賃貸借	営業上 の取引等
三和シャッター工業㈱	東京都 板橋区	百万円 500	日本	ビル商業施設建材製品 住宅建材製品 メンテ・リフォーム事業	100	有	無	有	当社からの経営 指導契約 当社との業務 委託契約
昭和フロント㈱	東京都 千代田区	百万円 200	日本	ビル商業施設建材製品	100	有	無	有	当社からの経営 指導契約
沖縄三和シャッター㈱	沖縄県 豊見城市	百万円 100	日本	ビル商業施設建材製品	100	無	無	有	当社からの経営 指導契約
三和タジマ㈱	東京都 豊島区	百万円 100	日本	ビル商業施設建材製品	100	有	有 (貸付)	有	当社からの経営 指導契約
三和エクステリア新潟 工場㈱	新潟県 燕市	百万円 10	日本	住宅建材製品	100	無	無	有	当社からの経営 指導契約
ベニックス㈱	埼玉県 比企郡 嵐山町	百万円 10	日本	ビル商業施設建材製品	100	無	無	有	当社からの経営 指導契約
Sanwa USA Inc.	アメリカ デラウェア 州	米ドル 510	北米	持株会社	100	有	有 (債務保証)	無	
Overhead Door Corporation	アメリカ テキサス 州	百万米ドル 275	北米	ビル商業施設建材製品 住宅建材製品 メンテ・リフォーム事業 その他事業	100 (100)	有	有 (債務保証)	無	当社への配当 金支払
Novoferm Europe Ltd.	イギリス ウィルム ズロウ	千ユーロ 2	欧州	ビル商業施設建材製品 住宅建材製品	100	有	有 (債務保証)	無	
Novoferm Germany GmbH	ドイツ レース	千ユーロ 25	欧州	持株会社	100 (100)	有	無	無	
Novoferm GmbH	ドイツ レース	千ユーロ 12,782	欧州	ビル商業施設建材製品 住宅建材製品	100 (100)	無	有 (債務保証)	無	
Novoferm France S.A.S.	フランス マシエ クール	千ユーロ 11,337	欧州	住宅建材製品	100 (100)	無	無	無	
Novoferm Nederland B.V.	オランダ ワーデン ブルグ	千ユーロ 27	欧州	ビル商業施設建材製品 住宅建材製品	100 (100)	無	無	無	
Novoferm Schievano S.r.l.	イタリア パドバ	千ユーロ 98	欧州	ビル商業施設建材製品	100 (100)	無	無	無	
その他 24社									

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 又は出資金	セグメント の名称	主要な製品及び 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
						役員の 兼任等	資金援助	設備の 賃貸借	営業上 の取引等
上海宝産三和門業有限 公司	中国 上海市	万元 7,572		ビル商業施設建材製品	50	有	有 (債務保証)	無	

- (注) 1 主要な製品及び事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合()内は、間接所有割合であり、以下のとおりであります。
- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| Overhead Door Corporation | Overhead Door Inc. 100% |
| Novoferm Germany GmbH | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| Novoferm GmbH | Novoferm Germany GmbH 100% |
| Novoferm France S.A.S. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| Novoferm Nederland B.V. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| Novoferm Schievano S.r.l. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
- 3 三和シャッター工業㈱、Sanwa USA Inc.及びOverhead Door Corporationは特定子会社であります。
- 4 連結子会社及び持分法適用関連会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
- 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
三和シャッター工業㈱	128,190	4,359	2,056	38,242	86,813
Overhead Door Corporation	52,908	3,880	2,392	40,051	51,814

- 6 上海宝産三和門業有限公司は共同支配企業であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメント等の名称	従業員数(名)
日 本	2,913 (590)
北 米	3,576 ()
欧 州	1,984 (182)
全 社 (共 通)	48 (2)
合 計	8,521 (774)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメント等の名称	従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
全社(共通)	48 (2)	47歳4ヶ月	17年9ヶ月	8,848,434

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 従業員は、概ね他社からの出向者で構成されており、平均勤続年数は各社での年数を通算しております。平均年間給与につきましても給与相当額の各社への支払額を含めて算出しております。
- 4 提出会社については、全社(共通)に区分しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、一部の国内及び在外子会社にて労働組合が組織されております。なお、労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、東日本大震災から一年が経過し、震災当初の一時的な景気後退からは緩やかに持ち直してきているものの、依然として原発事故の対応の長期化、被災地の復興に時間を要している上、雇用情勢・設備投資も本格的な回復には至りませんでした。また、日本を取り巻く外部環境も歴史的な円高基調の継続や、デフレ経済下での原油価格の上昇、欧州各国政府の債務危機など海外経済の低迷、タイにおける洪水の影響等、日本経済を下押しするリスクが存在し、先行きに不透明さが残る状況で推移しました。海外では、米国経済は、個人消費・雇用情勢に緩やかな回復基調が見られましたが住宅市場は低迷が続きました。また、欧州経済は、主要国を中心に年央までは住宅市場、設備投資に改善傾向が見られましたが、ギリシャ危機の再燃を契機として、ユーロ圏全体で停滞傾向が続きました。

このような環境下、当社グループでは、国内においては、受注の拡大を最優先に取り組むとともに、多品種化の拡大に向け、国内子会社にて販売部門を統合する等の事業再編を行い、グループ会社間の連携強化に努めました。海外においては、米国では、買収事業とのシナジー効果創出や新製品の投入・展開及びコスト管理の徹底を行い、販管費の抑制に注力しました。欧州では鋼材価格の値上がりに対応するため、売価管理の徹底と中国調達によるコストダウンを行い、また、新製品投入とドイツ販売組織再編による受注・販売数量の増加に努めました。

これらの結果、国内グループ会社については、東日本大震災からの復旧需要や建設需要の回復傾向からビル商業施設建材事業、メンテサービス事業が堅調に推移し、増収・増益となりました。

また、海外においては、米国グループ会社では、円高の影響により売上高は減収となりましたが、利益面では、値上げの浸透に努めたことやコスト管理の徹底により増益となり、また外貨ベースでは増収・増益となりました。欧州グループ会社は、ドア事業が堅調に推移したことに加え、販売組織再編効果等により、円高の影響があったものの、大幅な増収・増益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ4.6%増の248,214百万円となり、利益面では、増収に加え、継続的なコスト削減効果等により、営業利益は、前連結会計年度に比べ94.1%増の8,855百万円、経常利益は、前連結会計年度に比べ103.1%増の8,190百万円となり、当期純利益は3,297百万円（前連結会計年度は2,443百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

日本

東日本大震災からの復旧需要や建設需要の回復傾向から軽量・重量シャッター、ビル・マンションドア、メンテサービス事業が増収となり、売上高は前連結会計年度と比べ8.9%増の146,449百万円となりました。

利益面では、増収に加え、継続的なコスト削減や多品種化の推進により48.6%増の6,137百万円のセグメント利益となりました。

北米

住宅市場低迷の影響を受けたものの開閉機事業・ドア事業は概ね堅調に推移しましたが、円高の影響から前連結会計年度に比べ5.2%減（外貨ベースでは4.0%増）の63,880百万円となりました。

利益面では材料費や運送費の高騰等がありましたが、コスト管理の徹底などにより、前連結会計年度と比べ9.9%増の2,865百万円のセグメント利益となりました。

欧州

住宅市場・建設市場の回復によりガレージドア・産業用ドア・ヒンジドアが堅調に推移したことやドイツ販売組織再編効果等により販売数量が増加し、売上高は前連結会計年度に比べ6.9%増（外貨ベースでは10.5%増）の37,794百万円となりました。

利益面では、増収に加え、販売組織再編やコスト削減に注力し、前連結会計年度に比べ74.1%増の1,150百万円のセグメント利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前連結会計年度末に比べ3,481百万円減少し16,825百万円となりました。当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益を計上したことにより5,453百万円の資金増加（前連結会計年度は3,717百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に固定資産の取得による支出及び米国での事業買収による支出等により9,253百万円の資金減少（前連結会計年度は3,791百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金による収入により312百万円の資金増加（前連結会計年度は14,252百万円の資金減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	116,054	8.0
北米	50,842	7.6
欧州	25,143	7.3
合計	192,039	3.3

(注) 1 上記の金額は、製造原価によっており、相殺除去前の金額であります。
2 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
日本	154,182	19.0	56,323	0.1
北米	62,460	4.4	2,226	71.2
欧州	56,717	14.1	6,686	1.1
合計	273,360	11.7	65,236	1.3

(注) 1 上記の金額は、相殺除去前の金額であります。
2 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント等の名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	146,449	8.9
北米	63,880	5.2
欧州	37,794	6.9
報告セグメント計	248,124	4.6
調整額	89	2.1
合計	248,214	4.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺除去しております。
2 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の国内経済の見通しは、政策効果を背景に景気の持ち直しが期待されますが、夏場の電力不足や海外経済の減速による景気の下ぶれが懸念されております。また、米国経済は、雇用環境の改善や失業率の低下を背景に、個人消費が底堅く推移するなか、緩やかに回復基調を維持していくものと予想されております。欧州経済は、輸出の底堅さが続くものの、生産調整圧力や雇用悪化による個人消費が弱く、また、欧州債務危機再燃の恐れなどから景気後退局面が続くものと思われま

す。当社グループを取り巻く環境は、日本は、設備投資や住宅着工は緩やかな増加基調を維持することが予想され、米国では、設備投資が増加傾向にあり、住宅販売や着工の指標も弱いながらも改善の動きが見込まれる一方、欧州では、設備投資、建設投資ともにマイナスの成長となるものと予想されております。

このような状況下、当社グループは、長期経営計画「2010ビジョン」の仕上げの年度として、次の中長期経営計画に向けて全ての構造改革の定着、多品種化の推進による新たな巡航速度の確立、グローバルな発展のできる21世紀型企業への進化に取り組んでまいります。平成23年度の良い流れを確実なものとし、受注拡大（受注差益のアップを伴った）と営業利益率の回復を最重要課題として、新たな成長軌道にグループを乗せるために、各地域での次の各種施策により計画達成に鋭意取り組んでまいります。

- ・国内グループ会社

国内グループの事業再編と経営基盤の確立、構造改革・OEM提携によるシャッター・ドア事業の再生、多品種化拡大による新たなビジネスモデルの確立。

- ・米国グループ会社

米国ドア事業No.1企業&強固な経営基盤の確立、新型開閉機を中心とした開閉機事業の再生のスピードアップ、サービス事業進出による事業領域の拡大。

- ・欧州グループ会社

構造改革の成果発現、ドア・フレーム事業の更なる収益性改善によるドイツ事業の利益体質の確立、欧州事業拡大による経営基盤の確立、UK（英国）事業の再構築。

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）

当社は、平成23年5月18日開催の当社取締役会において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）に基づき、従来の当社株式の大量取得行為に関する対応策に所要の修正を加えた対応策（以下「本プラン」といいます。）への更新を決議いたしました。本プランは、平成23年6月24日開催の当社第76期定時株主総会において、承認可決されております。

1 基本方針の内容の概要

当社グループは、「安全、安心、快適を提供することにより社会に貢献する」ことを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

その上で、当社グループは以下を経営理念として定め、これらを実践することが、当社グループの企業価値の源泉であると考えています。

- お客さますべてが満足する商品、サービスを提供する
- 世界の各地域で評価されるグローバルな企業グループとなる
- 個人の創造力を結集してチームワークにより企業価値を高める

かかる経営理念のもと、現在、当社グループは、日本における強固な事業基盤を基礎としつつ、米国、欧州、中国（アジア）等の世界主要地域に事業展開しています。かかる各地域でその地域特性を生かした販売・調達・生産・技術開発及び新ビジネスの開拓を各々の地域のグループ会社が分担するとともに、当社グループとしてグローバル・シナジーを最大限に発揮することが、お客様が満足する競争力の高い製品・サービスを提供するために必要と考えております。また、当社グループは、「スチール建材のグローバル・トップ・ブランド」を目指した取組みを行っておりますが、ブランドの育成・確立は一朝一夕にできるものではなく、役職員が一丸となって、お客様に対し、安全・安心・快適を中長期的に安定的に提供するとともに、社会の期待と信頼に応えるべく情報公開の拡充や法令遵守・環境保全・社会貢献等による企業の社会的責任の達成等を図ることで、はじめて皆様からの信頼を得られるものと考えております。

これらの取組みによって、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上させるためには、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、従業員、地域関係者等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことが極めて重要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があります。

従って、当社の株券等の大量取得の提案を受けた場合、その大量取得が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買収者の大量取得の目的、買収者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社グループのブランド・人的資源を含む有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、世界中の各地域の有機的結合により実現されるシナジー効果等、当社グループの企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があります。

当社は当社株主の在り方について、株主は市場における自由な取引により当社株式を取得した株主に必然的に決まるものと認識しており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には、当社株主の総体的意思に委ねられるべきものと考えています。しかし、上記の様々な要素に鑑みて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株券等の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

2 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の上記基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(1) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の実現に向けた取組みについて

当社では、上記基本方針の実現に資する取組みとして、平成12年12月に策定した長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」を実行することにより、当社グループの経営資源を有効に活用し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上を実現していく考えであります。

長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」

「基本方針」

当社グループは、以下の基本方針に基づき企業価値の向上を目指しております。

企業価値創造のための事業の選択と集中により、日本、米国、欧州、中国（アジア）の4極で「動く建材」分野において確固たる地位を築くとともに、環境、防犯、防災、介護などの新規建材分野への進出を果たします。

夢を共有し実現させるために、経営体質をより企業価値創造に直結したものにし、P(Plan)、D(Do)、C(Check)、A(Action)を戦略的にまわし、真面目かつ健全で透明性のより高いグループを目指します。

「事業戦略目標」

当社グループは、上記基本方針のもと、日本、米国、欧州、中国（アジア）でそれぞれの事業をバランスよく均衡させ、当社グループとしてのグローバル・シナジーを最大限発揮し、常にお客様のニーズにあった競争力の高い製品・サービスの提供に取り組んでいます。

日本では、シャッター依存型から脱却し、ドア、ステンレス、自動ドアにおけるリーディングカンパニーであり、ストック需要の分野においても、メンテナンス・サービス、リフォーム事業において確固たる地位を築いております。

米国では、ガレージドア、シャッター、オペレータ、自動ドアにおけるリーディングカンパニーとして、流通分野の付加価値の取り込みに努めております。

欧州では、ガレージドア、シャッター、オペレータ、自動ドアにおける主要企業を傘下に収め、統合のメリットを生かした経営を行っております。

アジアでは、NIES、ASEAN、中国への直接投資により、ドア、シャッターでの地位を確立すべく、更なる向上を目指しております。

（２）企業価値及び株主共同の利益の向上の基盤となる仕組み

当社は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上の基盤として、従来よりコーポレート・ガバナンス及び企業の社会的責任への取り組みの強化を図っております。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、執行役員制度を導入し、取締役会における経営意思決定と執行役員の業務執行を分離することにより、経営の効率化と取締役が執行役員の業務執行を監督する機能について強化を図ってまいりました。また、経営の客観性、公正性を高めるため、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しており、いずれの社外取締役、社外監査役も独立役員として指定しております。

当社は、今後も、コーポレート・ガバナンスの強化に注力し、効率性かつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

企業の社会的責任

当社グループが、持続的な発展を続けるためには、世界各国、地域社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）を果たすことにより、社会からの信頼を高めていくことが必要不可欠であります。当社グループは、引き続き法令遵守、環境保全、社会貢献等のための活動を推進していきます。

3 本プラン（上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の内容の概要

本プランは、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定がされることを防止するための取組みであり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的とするものです。

本プランは、当社株券等に対する買付等（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、又は当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け等）を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）が従うべき手続等について定めております。

具体的には、買付者等には、買付等に先立ち、意向表明書及び買付情報等を記載した買付説明書等を当社に提出していただきます。これを受け、独立委員会において、独立した専門家の助言を得ながら、買付者等から提出された情報や当社取締役会から提出された代替案（もしあれば）等の検討、買付者等と当社取締役会から提出された事業計画等に関する情報収集・検討、買付者等との協議・交渉等を

行うとともに、当社においては、適時に情報開示を行います。

独立委員会は、本プランに定める手続を遵守しない買付等や当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす虞のある買付等であって、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合等には、取締役会に対し、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件及び原則として当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告等を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する会社法上の機関として決議を行うものとし、また、株主意思確認総会が開催された場合には、これに従うものとし、買付者等は、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を行ってはならないものとし、

本プランの有効期間は、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなります。但し、有効期間満了前であっても、()当社株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がなされた場合、又は()取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合は、その時点をもって本プランを廃止されるものとします。

4 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本プランに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2に記載の長期経営ビジョン「三和2010ビジョン」を実行していくことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランについても、第76期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、その有効期間が3年間であり、さらに、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会又は取締役会の決議によりいつでも廃止できるとされていること、当社経営陣から独立した者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランにおける対抗措置の発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として合理的な客観的要件が設定されていること、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していることなどから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のよう
なものがあります。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、平素より予防、軽
減及び発生した場合の対応に努めております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度
末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資材・部品等の調達について

鋼材価格等原材料の価格高騰、安定確保に係るもの

当社グループの主要原材料である鋼材(鋼板・ステンレス等)価格は、落ち着きを見せ始めている
ものの、鋼材価格が再度、高騰する可能性があります。

当社グループは、コストダウンに全力で取り組んでおりますが、全てを吸収することは困難であ
り、製品価格の引き上げに取り組んでおります。しかし、価格競争の厳しい市場下で原材料価格上昇
を完全にカバーできるかはなお不透明であり、経済環境の悪化に伴う価格引き下げ圧力の増大など
当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の供給元への依存に係るもの

当社グループは、製品の主要部品の一部を永年の取引関係とそれに基づいた諸条件等から、グ
ループ外の特定供給元に依存しております。主要部品の確保には留意して万全の体制を取っており
ますが、供給元の状況の変化等により主要部品の不足が生じない保証はありません。その場合、生産
・販売、また代替品対応等の影響等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がありま
す。

(2) 製品性能について

製品品質上の問題に係るもの

当社グループは、製品の品質確保には留意して万全の体制を取っております。しかしながら、予
期せぬ状況の発生等により、製品、資材、部品、その他のサービス等に欠陥または何らかの品質上の問
題が全く生じないとは言いきれません。万一そうした状況が発生した場合は、当社グループの製品
の信頼性やブランド価値に悪影響を及ぼす可能性があります。また、代替品等の対応により当社グ
ループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品の安全性と保守点検に係るもの

当社グループは、平成16年3月に発生した自動回転ドア(当社グループ会社設置)事故の教訓を
もとに、新製品開発における安全対策をさらに強化徹底すべく努めております。

当社グループは、保守点検契約を獲得し安全性確保を目指すべく既設製品のデータベース化を進
めておりますが、それらの製品の保守点検は、法制上強制ではなく任意の契約となっていることも
あり、保守点検契約率は依然高くはありません。このことは、製品性能が部品の磨耗等により正常に
発揮されない、潜在的なリスクとなっています。そして万一重大事故が発生すれば、当社グループの
信頼性やブランド価値が損なわれ、業績・株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況、市場動向及び地域的多様性について

当社グループの業績は、それぞれ公共事業投資や民間設備投資、新規住宅着工の状況、個人消費動

向及び主要販売先の業績変動等において影響を受ける場合があります。

当社グループは平成8年に米国のOverhead Door Corporationグループを買収、平成15年には欧州のNovofermグループを買収しており、事業の約4割が欧米地域での生産、販売となっております。またアジア地域においても中国を中心に事業を拡大しつつあります。これらにより、日本、米国、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小によって、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性が高くなっていると言えます。このことは、グループ全体としての事業のリスクが分散された反面、純粋に経済状況、需要動向による要因のほかに特に以下の新たなリスク顕在化の可能性が生じております。

事業展開地域の地政学的リスクに係るもの

海外に事業展開することで進出地域それぞれの政治的・社会的環境のもとで事業をすることになり、それらの変化が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・製品仕様等に関わる予期しない法律または規制の変更
- ・海外移転税制等、外国資本に対する不利な政策または経済要因
- ・テロ、戦争、パンデミック等を含む伝染病、反日暴動などその他の要因による社会的混乱

ストライキ等の労使関係に係るもの

当社グループが進出している海外の各地域・国において労働慣行の相違が存在しており、法環境の変化、経済環境の変化など予期せぬ事象を起因とした労使関係の悪化、ストライキ等労働争議などのリスクが存在しております。万一そのような問題が発生、長期化した場合は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替レート、金利、有価証券価格等、金融市場の変動について

各地域における売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成に当たり円換算しております。これらの項目の各期の円換算後の業績は為替レート如何によって事前の想定範囲を超えて影響を受ける可能性があります。

金利の変動については当社の金融資産、負債(特に長期負債)の評価に影響を与える可能性があり、また保有する有価証券価格についても価格変動のリスクがあります。

(5)業績の季節変動への対応について

当社グループの事業は、年度末の完工物件が多い公共事業や民間設備などの比率が高いため、業績は上半期より下半期の比重が高くなる傾向にあります。このことは適切な人員配置が困難になる、あるいは設備能力の設定ができないなどの問題につながり、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)コンプライアンス・リスクについて

当社グループは、法令遵守と倫理に基づいた企業活動を行う旨を宣言し、当社の取締役及び従業員が事業遂行にあたって、各種法令や倫理基準並びに社内コンプライアンス行動規範等から逸脱した行為を行うことがないよう、グループ全体への徹底を図っております。しかし、万一、それらの行為が発生し、当社がコンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

(7)事業買収について

当社グループは、保有する経営資源の効率的運用を考慮し、企業価値の最大化を目的として事業買収を実施することがあります。なお、買収後において当社が認識していない問題が明らかとなった場合や、市場環境や競合状況の変化または何らかの事由により事業展開が計画通りに進まない場合、投資価値の減損損失を行う必要が生じるなど、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記以外に次のようナリスクが考えられます。

- ・ 気象条件、地震等自然災害またはテロ・暴動などの騒乱に係るもの
- ・ 製品・サービス開発、価格競争等市場での競合に係るもの
- ・ 人材確保に係るもの
- ・ 公的規制への対応に係るもの
- ・ 訴訟対応に係るもの
- ・ 情報及び情報システムの管理に係るもの
- ・ 企業買収・事業提携等に係るもの
- ・ 環境規制に係るもの
- ・ 退職給付債務に係るもの
- ・ 取引先からの債権回収に係るもの
- ・ 固定資産の価値下落に係るもの

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、品質、安全性、施工性の向上及びコストダウンに重点を置き、新製品の開発及び既存製品の改良に取り組みました。なお、研究開発費の総額は2,456百万円となっております。

セグメント別の研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 日本

主にシャッター製品、ドア製品の開発に注力しており、シャッター製品については、軽量シャッター市場において停電時に手で簡単に手動切り替えが出来る手元手動操作装置を開発しました。重量シャッター市場においては、東日本大震災の教訓から耐震性能の向上を目的に各種試験を実施し、強度向上を行いました。ステンレスフロント商品については、フロントの枠内にLEDサインを組み込んでファサードを彩りながら高い省エネ効果を実現するフロント組込型LEDサイン「EcoLEDa」を商品化しました。

マンションドア市場では「エルマーノ」、「パルピオ」シリーズに、携帯電話をカギとして使用できる電池式IC錠「Fe-Lock」を設定しました。また、引き戸としては初めてCP（防犯）認定を取得し、柔らかな木目柄を設定した「BL玄関引き戸」を商品化しました。医療福祉施設向けドア市場では、主力の商品体系を見直し、LSタイプとLS2タイプを整理統合し、「スムードLS3」を商品化しました。

間仕切関連商品については、トイレブースのドアに複数の縦横にスリットラインを入れたスリットデザインドアやオフィス向け横型段積みパネルのデザインアルミパーティションを追加し品揃えの拡充を図りました。また、園児用トイレブースの「ピーターパン/パンジー」が幼稚園、保育園用途として子供の安全に配慮した設計が認められ、第5回キッズデザイン賞（キッズセーフティ部門）を受賞しました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、1,151百万円であります。

(2) 北米

主に住宅用・商業用開閉機の開発に注力しており、感染症予防対策等で特に陰圧環境を作るうえで適切な自動閉鎖機能付きの病院患者室用自動ドア及び手動ドアを開発しました。また、一般のシャッター用開閉機と組み合わせることにより防火シャッターの使用が可能となる防火シャッター用開閉機のクラッチリリース・リレー装置を開発しました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、921百万円であります。

(3) 欧州

主に住宅用・商業用開閉機の開発に注力しており、住宅用市場向けには、意匠性を高めた低沓タイプの潜り戸ガレージドア、DIY市場向けの低価格帯に対応した住宅用開閉機に加え、三和シャッター工業株式会社の技術情報を元にフランスにおいてカーポート製品を開発しました。また、産業用市場向けには、従来の製品コンセプトを取り入れつつ施工の容易性とコストダウンを図った防火ドアを開発しました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、382百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、主に売上債権及びたな卸資産の増加により、前連結会計年度末と比べ7,646百万円増加し226,579百万円となりました。また、負債は、主に仕入債務の増加により前連結会計年度末と比べ8,145百万円増加し141,057百万円となりました。純資産については、為替換算調整勘定の減少により、前連結会計年度末と比べ499百万円減少し85,522百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.6ポイント減少し37.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益を計上したことにより5,453百万円の資金増加（前連結会計年度は3,717百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に固定資産の取得による支出及び米国での事業買収による支出等により9,253百万円の資金減少（前連結会計年度は3,791百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金による収入により312百万円の資金増加（前連結会計年度は14,252百万円の資金減少）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ3,481百万円減少し16,825百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループは、P D C Aのスピードアップ・レベルアップにより、構造改革の制度アップと更なる積み上げを図る一方、攻めに転ずる年度と位置付け、新3ヵ年計画達成のための巡航速度への回帰に向けて、各地域での計画達成に注力してまいりました。国内グループ会社では、グループ・ネットワークを活用した多品種化の推進や地域別・商品別での戦略を明確にした受注拡大、製造原価・商品別原価・販管費など全部門でのTCR活動に取組み、米国グループ会社では、北米ドア事業No.1企業に相応しい強固な経営基盤の確立や買収事業の統合効果の更なる拡大、自動ドア事業での施行及びメンテナンス・サービス分野への参入による収益力強化、新型開閉機投入による開閉機事業でのシェア拡大を推進してまいりました。また、欧州グループ会社では、販売組織再編などによるドイツ事業の利益化体質の定着及び収益拡大やドア・ドアフレーム事業・産業用ドア事業のコスト管理の徹底による収益力強化などに注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ4.6%増の248,214百万円、売上総利益は、前連結会計年度に比べ6.3%増の61,530百万円、売上総利益から販売費及び一般管理費（52,675百万円）を差し引いた営業利益は、増収効果やのれん償却負担が軽減したことにより前連結会計年度に比べ94.1%増の8,855百万円、経常利益は、前連結会計年度に比べ103.1%増の8,190百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の課徴金負担が無くなったこともあり、前連結会計年度に比べ7,826百万円改善し6,826百万円となりました。以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ5,740百万円改善し3,297百万円の当期純利益となりました。

なお、セグメント別の売上高及び利益の概況については、「第2事業の状況1業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、あわせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）は、2,897百万円であります。セグメント別に示すと日本772百万円、北米1,153百万円、欧州933百万円、その他37百万円であります。主に各地域ともに各工場の設備の更新、生産設備、金型等の取得及び情報技術関連の投資等を実施しております。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)		事務所等	12	12	()	92	117	48
子会社への賃貸設備 (栃木県足利市他)		工場等	6,460		8,732 (661,967)		15,193	
その他賃貸設備 (福岡県大野城市他)		賃貸用店舗用 地等			152 (12,959)		152	

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三和シャッター工業(株)	札幌工場 (北海道恵庭市)	日本	シャッター等生産設備		86	()	4	91	29
三和シャッター工業(株)	足利工場 (栃木県足利市)	日本	シャッター等生産設備		397	()	16	413	80
三和シャッター工業(株)	太田ドア工場 (群馬県太田市)	日本	ドア等生産設備		263	()	6	270	83
三和シャッター工業(株)	岐阜工場 (岐阜県不破郡垂井町)	日本	シャッター等生産設備		230	()	16	247	63
三和シャッター工業(株)	広島工場 (広島県安芸高田市)	日本	ドア・シャッター等生産設備		264	()	7	272	64
三和シャッター工業(株)	九州工場 (福岡県朝倉市)	日本	シャッター等生産設備		121	()	9	130	45
三和シャッター工業(株)	静岡工場 (静岡県牧之原市)	日本	住宅建材生産設備		248	()	24	273	54
三和タジマ(株)	埼玉工場 (埼玉県入間郡毛呂山町)	日本	ステンレス製品等生産設備	169	34	2,306 (49,543)	21	2,531	74
三和タジマ(株)	名古屋工場 (愛知県犬山市)	日本	ステンレス製品等生産設備	295	13	1,193 (17,439)	3	1,505	39

(3) 在外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Overhead Door Corporation	Grand Island工場 (アメリカ：ネブラスカ州)	北米	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	255	160	7 (75,272)	36	460	206
Overhead Door Corporation	Lewistown工場 (アメリカ：ペンシルバニ ア州)	北米	シャッ ター等生 産設備	489	309	15 (110,734)	15	830	237
Overhead Door Corporation	Williamsport工場 (アメリカ：ペンシルバニ ア州)	北米	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	177	25	56 (131,329)	2	262	165
Overhead Door Corporation	Mt.Hope工場 (アメリカ：オハイオ州)	北米	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	1,138	943	69 (199,664)	357	2,509	474
Overhead Door Corporation	Pensacola工場 (アメリカ：フロリダ州)	北米	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	1,273	866	83 (72,277)	136	2,360	107
Overhead Door Corporation	Portland工場 (アメリカ：オレゴン州)	北米	商業用ド ア、ガ レージド ア等生産 設備	387	242	206 (63,293)	19	855	77
Novoform GmbH	Haldern工場 (ドイツ：ハルデン)	欧州	ドア生産 設備	89	95	72 (41,390)	21	279	58
Novoform GmbH	Werth工場 (ドイツ：ベアト)	欧州	ガレー ジド ア・ド アフレ ーム等 生産 設備	436	277	165 (93,900)	38	917	147
Novoform GmbH	Dortmund工場 (ドイツ：ドルトムント)	欧州	ガレー ジド ア等 生産 設備	976	388	199 (55,900)	104	1,668	136

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	内容	年間賃借料又は リース料(百万円)
三和シャッター工業株	本社 (東京都板橋区)	日本	事務機器	111

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	257,920,497	257,920,497	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	257,920,497	257,920,497		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	110個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	110,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月16日～平成50年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。 新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人(以下、「権利承継者」という)を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。</p> <p>(3)新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。</p> <p>(4)その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - 合併（当社が消滅する場合に限る）
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

平成21年6月30日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	118個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	118,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月16日～平成51年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。 新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人(以下、「権利承継者」という)を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。 (3)新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。 (4)その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成22年6月30日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	141個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	141,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月16日～平成52年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。 新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人(以下、「権利承継者」という)を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。 (3)新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。 (4)その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成23年6月29日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	146個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	146,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月15日～平成53年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。 新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人(以下、「権利承継者」という)を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。 (3)新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。 (4)その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	12,500	257,920		38,413		39,902

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		60	28	127	124	1	8,608	8,948	
所有株式数 (単元)		112,323	1,269	20,155	62,758	1	60,203	256,709	1,211,497
所有株式数 の割合(%)		43.76	0.49	7.85	24.45	0.00	23.45	100.00	

(注) 自己株式17,618,606株は、「個人その他」に17,618単元及び「単元未満株式の状況」に606株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイ エフシー)サブ アカウント アメリカ ンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	20,728	8.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,983	6.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,556	5.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	11,299	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,116	4.31
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	8,100	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,924	3.07
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	7,735	3.00
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4-1	6,968	2.70
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシー リ ユーエス タックス エグゼ ンテッドベンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,798	2.64
計		110,208	42.73

(注) 1 当社は次のとおり自己株式を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

所有株式数 17,618千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 6.83%

2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 15,983千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 13,556千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 11,116千株

3 インベスコ投信投資顧問株式会社から平成24年2月8日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)によ
り、平成23年11月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在にお
ける実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
インベスコ投信投資顧問 株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	14,008	5.43

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,618,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,091,000	239,091	
単元未満株式	普通株式 1,211,497		
発行済株式総数	257,920,497		
総株主の議決権		239,091	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式606株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三和ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	17,618,000		17,618,000	6.83
計		17,618,000		17,618,000	6.83

(9) 【ストックオプション制度の内容】

株式報酬型ストックオプション制度

平成20年6月26日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月30日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成21年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月30日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成22年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月29日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,718	2,289,919
当期間における取得自己株式	1,525	463,459

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し)	3,316	807,298	278	82,288
保有自己株式数	17,618,606		17,619,853	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りつつ、企業価値増大に向けた経営を更に推進するため、安定した配当性を維持し、連結業績に連動した利益配分を行うことを基本方針としており、具体的には、連結当期純利益に対する配当性向30%を目安として利益配分を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、1株につき普通配当4円（中間配当金を含め8円）としております。

内部留保につきましては、M & Aなどの戦略的投資と設備投資、有利子負債の圧縮等に活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月31日 取締役会決議	961	4.0
平成24年6月26日 定時株主総会決議	961	4.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	763	462	357	367	333
最低(円)	396	223	218	204	222

（注）株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	255	242	246	268	299	333
最低(円)	226	222	223	230	247	278

（注）株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長兼社長		高山 俊 隆	昭和14年 4月25日生	昭和38年 8月 昭和47年 4月 昭和49年 4月 昭和55年 4月 昭和56年 5月 昭和60年 8月 平成12年 6月 平成19年10月 平成21年 7月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社入社 取締役 常務取締役 取締役副社長 代表取締役社長(現任) 昭和フロント販売(株)(現 昭和フロント(株)) 代表取締役社長 執行役員社長 三和シャッター工業(株)代表取締役会長 (現任) 三和シャッター工業(株)代表取締役社長 CEO 兼 COO(現任) 代表取締役会長(現任)	(注) 4	1,833
代表取締役	社長補佐	南 本 保	昭和19年 8月23日生	平成 9年 8月 平成12年 6月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成18年 4月 平成19年10月 平成22年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社入社 常務執行役員 社長室長 取締役 上席常務執行役員 専務執行役員 執行役員副社長(現任) 社長補佐(現任) 代表取締役(現任)	(注) 4	137
取締役	海外事業 部門担当	谷 本 洋 実	昭和25年 3月 5日生	平成13年12月 平成16年 4月 平成17年10月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成23年 4月 平成24年 4月	当社入社 執行役員 Overhead Door Corporation担当 常務執行役員 取締役(現任) 海外事業部門担当(現任) 専務執行役員(現任)	(注) 4	52
取締役	経営企画 部門担当	高 山 靖 司	昭和46年 2月 3日生	平成18年10月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社入社 常務執行役員 専務執行役員(現任) 経営企画部門担当(現任) 取締役(現任)	(注) 3 (注) 4	60
取締役	国内事業 部門担当	上 枝 一 郎	昭和35年12月20日生	昭和58年 3月 平成20年 4月 平成24年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社入社 執行役員 専務執行役員(現任) 国内事業部門担当(現任) 取締役(現任)	(注) 4	20
取締役	海外事業 部門担当 補佐 兼 米州事業 担当	福 田 真 博	昭和30年 6月14日生	平成17年 9月 平成19年10月 平成20年 4月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社入社 執行役員 常務執行役員(現任) 米州事業担当(現任) 海外事業部門担当補佐(現任) 取締役(現任)	(注) 4	39
取締役		橋 本 俊 作	昭和 5年 7月 5日生	平成 6年 6月 平成10年 6月 平成13年 5月 平成16年 7月 平成20年 6月	(株)さくら銀行(現 (株)三井住友銀行)代表 取締役頭取 山陽電気鉄道(株)社外監査役(現任) 公益財団法人日本関税協会理事(現任) (株)三井住友銀行名誉顧問(現任) 取締役(現任)	(注) 4	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		中屋 俊明	昭和21年12月2日生	昭和44年3月 平成8年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成24年6月	当社入社 経営企画部長 取締役 執行役員 常務取締役 常務執行役員 上席常務執行役員 取締役 三和タジマ㈱代表取締役社長 執行役員副社長 代表取締役 三和シャッター工業㈱代表取締役社長 専務執行役員 国内事業部門担当 取締役 監査役(現任)	(注)5	118
常勤監査役		市岡 次郎	昭和22年8月28日生	昭和46年3月 平成16年5月 平成17年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年6月	当社入社 経営管理部長 執行役員 昭和フロント㈱代表取締役社長 常務執行役員 昭和フロント㈱代表取締役社長 常勤顧問 監査役(現任)	(注)5	25
監査役		田辺 克彦	昭和17年8月14日生	昭和48年4月 昭和54年9月 平成10年4月 平成12年6月 平成22年6月 平成22年10月	弁護士登録 田辺総合法律事務所代表パートナー(現任) 日本弁護士連合会常務理事 監査役(現任) ㈱山武(現 アズビル㈱)社外取締役(現任) ㈱ミライト・ホールディングス社外取締役(現任)	(注)6	
監査役		森元 淳平	昭和15年2月26日生	平成13年6月 平成17年6月 平成18年6月	㈱大林組専務取締役 ㈱大林組顧問 監査役(現任)	(注)7	
計							2,315

- (注) 1 取締役橋本俊作は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役田辺克彦及び監査役森元淳平は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 取締役高山靖司は、代表取締役会長兼社長高山俊隆の長男であります。
- 4 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 8 当社では、業務執行の迅速化及び業務執行の監視監督の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で以下のとおり構成されております。

執行役員名称	氏名	役名及び職名
CEO 兼 COO	高山 俊 隆	代表取締役会長 兼 社長
執行役員副社長	南 本 保	代表取締役 社長補佐
専務執行役員	谷 本 洋 実	取締役 海外事業部門担当
専務執行役員	高山 靖 司	取締役 経営企画部門担当
専務執行役員	上 枝 一 郎	取締役 国内事業部門担当
常務執行役員	福 田 真 博	取締役 海外事業部門担当補佐 兼 米州事業担当
常務執行役員	亀 高 賛 平	海外事業部門担当補佐
常務執行役員	村 上 光 成	事業戦略部門担当
常務執行役員	佐 塚 達 人	総務部長
執行役員	疋 田 守	沖縄三和シャッター(株)代表取締役社長
執行役員	渡 部 綱 博	アジア事業担当
執行役員	来 栖 幹 夫	三和タジマ(株)代表取締役社長
執行役員	保 泉 武 伸	欧州事業担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

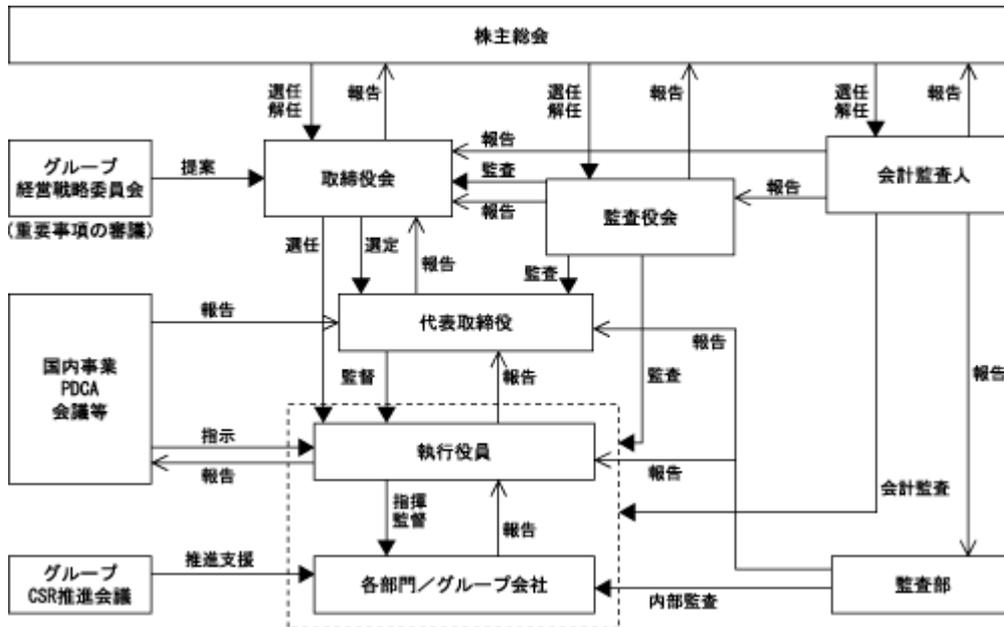
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、米国をはじめ欧州並びに中国（アジア）にもグループ会社を有するグローバル企業であります。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、世界的に企業間競争が熾烈化する経営環境の中で、公正かつ公平な取引を通じて、継続的に企業価値を向上させていくため、経営ビジョンをより効率的に実現できる透明度の高い経営システムを構築することにあります。そのため、当社は、執行役員制度を導入し、取締役会における経営意思決定と執行役員の業務執行を分離することにより、経営の効率化と取締役が執行役員の業務執行を監督する機能について強化を図ってまいりました。平成19年10月には、グループ経営のガバナンス向上、事業会社における経営競争力の強化、グループ戦略機能の強化を目的として持株会社体制へ移行いたしました。今後も業務の適正を確保するための体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制図>



(イ) 企業統治の体制の概要と理由

当社は取締役会、監査役会を設置しております。取締役は7名、内1名が社外取締役であり、監査役は4名、内2名が社外監査役であり、社外取締役及び社外監査役を独立役員として指定しております。

取締役会、監査役会については、原則として月1回開催しております。取締役会においては、適宜に重要な経営意思決定を行うとともに取締役の職務の執行の監督を行っており、当社の事業内容に精通した取締役及び豊富な企業経営の経験、高い見識等を有する社外取締役によって構成することにより経営効率の維持・向上を図っております。監査役会においては、取締役及び執行役員の業務執行状況を監査し、その報告を行い、適法かつ適正な会社運営の確保に努めており、監査役は、独立性、権限・機能の強化により、監査の実効性を高め、内部監査部門との連携により健全な経営とコンプライアンスの徹底に努めております。

なお、当事業年度に取締役会は合計18回開催され、取締役と監査役の出席率は95.6%でありました。

また、当事業年度に監査役会は合計10回開催され、監査役の出席率は97.5%でありました。

業務執行、監督機能等の充実に向けた具体的施策等の内容は、次のとおりであります。

- ・取締役会の諮問機関としてグループ経営戦略委員会を設置し、グループ経営方針、経営計画・予算の概要に関する総合的な検討・調整、中長期グループ経営戦略等の構築など、グループ経営戦略に係る事項を審議、提案し、取締役会と併せた迅速かつ効率的な経営意思の決定を図っております。
- ・業務執行の詳細状況の監督・監査については、国内事業P D C A会議（取締役及び執行役員並びに監査役によって構成され四半期毎に開催）等において、取締役が経営計画の進捗状況を監督し、経営課題に対する指導を行い、監査役は執行役員の業務執行の状況を監査しております。
- ・当社グループが一体的にC S R活動を展開していくため、当社C S R推進部を事務局とするグループC S R推進会議を年4回開催し、グループ全体のC S R方針や品質保証体制などを審議しております。また、グループ各社には現場と一体となった活動の企画・推進を図るC S R推進委員会を設置し、C S R活動の推進に取り組んでおります。
- ・会計監査は協立監査法人の監査を受けております。
- ・当社が健全で社会的信頼に応えられる企業統治体制を確立維持運用するために、監査役が子会社等に直接赴いて調査をし、または報告を求めております。また、主要な連結子会社の会計監査は当社の会計監査人の協立監査法人が行っております。

以上の体制により、業務の適正を確保するための体制及びコーポレート・ガバナンスの充実が図れるものと考えております。

（ロ）内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法第362条第4項第6号に規定される「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に基づき、平成18年5月15日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しました。当社は当該基本方針に基づき以下のような体制の確立・推進を進めております。（以下、平成21年4月28日の取締役会で一部改定決議された「内部統制システム構築の基本方針」を記載します。）

（a）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社グループの全員が共有すべき精神・価値観を表す「使命」、「経営理念」、「行動指針」を具体化した「コンプライアンス行動規範」を遵守し、当社グループ会社の執行役員及び従業員に対し模範となるべく行動する。代表取締役は、コンプライアンス体制の総括責任者としてC S R（Corporate Social Responsibility）部門を担当する取締役を任命し、当該担当取締役はグループ会社におけるコンプライアンス体制の推進及び問題点の改善に努める。

また、取締役は「コンプライアンス行動規範」に反社会的な圧力には毅然とした態度で臨むことを定め、不正不当な要求に応じず断固たる対応を貫くこととする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、文書取扱規定及び重要文書・重要契約書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規定及び重要文書・重要契約書管理規定により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。文書取扱規定及び重要文書・重要契約書管理規定の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスクマネジメント規定』に定められたリスクマネジメントに関する必要事項に基いてリスクの把握、共有化を図り、リスクの軽減を行うと共に緊急事態が発生した場合の損失を最小に止め、社会の信頼を損なわないようにする。また、『リスクマネジメント要領』及び緊急事態発生時の報告から復旧対策までの手順を規定した『危機管理要領』によって構成される全社的なリスクマネジメント体制を構築する。組織体制としては、社長直轄の下でCSR部門を担当する取締役が議長を務めるグループCSR推進会議を設置し、グループ各社においては代表取締役社長が指名する取締役を委員長とするCSR推進委員会を設置し、所管業務に付随するリスク管理を行うこととする。監査部は、各部門及びグループ会社のリスク管理状況及びリスクマネジメントの運用を監査し、グループCSR推進会議の評価と改善策を社長に報告し、取締役会の承認を得てシステムの改善を行うこととする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則、職務権限規定、稟議規定に基く意思決定及び業務分掌規定に基いて、取締役への権限委譲及び業務の分掌を行うことにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。また、グループ経営戦略委員会、連結経営計画必達のためのPDCA(Plan /Do /Check /Action)を検証する国内事業PDCA会議等を設置し、PDCA実施状況の報告・確認・指導を行い各取締役の職務執行の効率性を高めることとする。その結果は取締役会に報告し、あるいは重要事項については審議のうえ決議を行うこととする。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「使命」、「経営理念」、「行動指針」の精神、価値観を具体化した「コンプライアンス行動規範」に基いて、グループ会社の役員及び従業員に対しては『コンプライアンス行動規範&ケースブック』を配布し、法令、社会的倫理等を含めた広義のコンプライアンスを徹底する。コンプライアンス推進体制としては、社長直轄の下でCSR部門を担当する取締役が議長を務めるグループCSR推進会議において施策立案・展開を行い、グループ会社には、CSR推進委員会を設置し、具体的な企業活動におけるコンプライアンスを実行することとする。

監査部は、内部監査として各部門及びグループ会社に対して職務の執行の状況及び法令遵守に関する監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

(f) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を担当する執行役員は、グループ各社の取締役の業務の決定及び業務執行を監督し、あるいはグループ各社の監査役と連携し各社の問題の有無を把握し、改善を指導する。

グループ会社を担当する部門が、グループ会社管理規定に基づいて、グループ会社に対し一定の事項についてグループ会社の取締役会付議前に当社の承認を得ることを義務付ける。それにより、グループ会社を担当する部門の審査を経ると共にある一定の基準の事項については、当社取締役会の決議事項として審議し、あるいは報告事項として報告を義務付けることとする。

グループ会社を担当する部門は、グループ会社の株主総会議事録、取締役会議事録等により、グループ会社の業務の決定及び業務執行の状況をチェックする。

リスク管理及びコンプライアンスについては、当社の社長直轄の下に設置されたグループCSR推進会議の下部組織として、グループ会社内にCSR推進委員会を設置し、リスク管理あるいは企業活動におけるコンプライアンスを実行する。

監査役は、グループ会社の監査が実効的かつ適正に行えるよう、的確な体制整備について取締役に要請する。

監査部は、グループ会社に対して職務の執行の状況及び法令遵守に関して監査を実施し、その結果はグループ会社及び当社の代表取締役に報告する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役の職務を補助する使用人（以下「補助者」）を置くものとし、この補助者には、企業会計等の知見を有する者をあて、補助者に対する業務の指揮・命令は、監査役の指揮・命令を優先する。

補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の人事評価は、監査役が行い、補助者の人事異動は、監査役会の承認を得るものとする。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役と協議のうえ、監査役に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は次に定める事項を都度、監査役に報告することとする。

グループ経営戦略委員会、国内事業PDCA会議等の重要会議議事録

重要な委員会議事録

その他、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項

上記のほか、監査役は、必要に応じて、取締役及び執行役員に対しての報告を求めることができる。

(i) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に年2回以上、または必要に応じて意見交換会を開催することとする。

監査役が当社並びに当社グループ各社の事業及び財産の状況を調査する場合、取締役、執行役員及び使用人は、迅速かつ的確に対応するものとする。

監査役は、監査部との協議により監査役の要望した事項の内部監査を依頼することができるものとし、監査部はその結果を監査役会に報告するものとする。

監査役会は、監査の実施にあたり、独自の意見形成をするために、自らの判断で、必要に応じて外部の弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家を活用することができるものとする。

(j) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社及び当社グループ各社は金融商品取引法及び関係法令に基づき、有効な内部統制システムを構築し、これを運用するとともに継続的に評価と改善を行うことで財務報告の適正性及び信頼性を確保する。

(責任限定契約)

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第27条、第35条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、法令に定める額を限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、4名にて業務監査を行っております。監査部員は主な国内子会社の監査役も兼務し、各社の業務執行状況等の監査も行っており、グループ全体の情報の共有化と管理・監督機能の質の向上を図っております。監査役は常勤監査役2名であり、独立性、権限・機能の強化により、監査の実効性を高めております。

監査役と内部監査部門である監査部は、年2回の定期的な会合に加え、随時必要に応じて各々の監査の結果について情報を共有する会合をもち意見交換を行っております。また、監査役と監査部は、相互に特定事項について調査等を依頼できる協力関係にあり、対象部門に対して詳細な監査を行い、その結果を相互に報告し合うなど連携を強めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

(イ) 社外取締役及び社外監査役につき、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の橋本俊作氏は、平成9年6月まで当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の前身株式会社さくら銀行の取締役に就任されておりましたが、退任後15年が経過しており、現在、非常勤の名誉顧問に就かれているものの、同行の経営に関与する立場には無く、業務執行にも携わっておられず、同行と特別な関係にはありません。また、同氏は、他の会社の社外監査役等を兼務しておりますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外監査役の田辺克彦氏は、田辺総合法律事務所の代表パートナーであり、同法律事務所の田辺信彦弁護士と当社とは法律顧問契約を結んでおります。当社から田辺総合法律事務所への支払報酬額

は、同事務所から見ましても、当社から見ましても僅少なものであり、社外監査役としての独立性が損なわれる水準にはないものと判断しております。また、同氏は、他の会社の社外取締役等を兼務しておりますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外監査役の森元淳平氏は、当社グループ製品の販売先である株式会社大林組において平成17年6月まで取締役に就任され、その後、同社顧問に就かれておりました。株式会社大林組と当社グループとの間の取引は、当社連結売上高の相当部分を占める主要な取引先には該当せず、社外監査役としての独立性が損なわれる水準にはないものと判断しております。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役の橋本俊作氏は、当社の取締役会のみならず、当社の主要な経営会議体にも必要に応じ出席され、社外取締役として独立した外部の視点から適切な意見を頂戴し、客観的に取締役の業務執行の監督を行っていただいております。

社外監査役の田辺克彦氏は、弁護士として長年の経歴を持たれ、法律専門家としての豊富な経験と高い専門性に基づき、独立的かつ法務的な観点から適切なお意見をいただくなど、これまでも社外監査役として当社の経営監視に十分な役割を果たしていただいております。

社外監査役の森元淳平氏は、当社の取締役会・監査役会のみならず、当社の主要な経営会議体に出席され、社外監査役として独立した外部の視点から適切な意見を頂戴し、客観的な経営監視を行っていただいております。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役又は社外監査役の選任に際して独立性に関する具体的な基準及び方針は有していないものの、候補者の経歴等に照らし、必要な能力を有していると判断していること、また、東京証券取引所が定める独立性の基準等に抵触していないこと等から、社外取締役又は社外監査役として独立性は担保されているものと判断しております。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は社外取締役又は社外監査役の経歴、その出身先と当社との関係などの情報により、当社からの独立性に問題は無いが、また、社外取締役又は社外監査役の人格、識見、経歴から、社外取締役又は社外監査役の役割として当社が求める経営監視・監督機能の役割を担っていただける方であるかなどを総合的に判断し、社外取締役又は社外監査役として選任しております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として月1回の取締役会に出席し、適宜に重要な経営意思決定を行うとともに取締役の職務の執行の監督を行い、監査役会による監査を受けております。

社外監査役は、原則として月1回の監査役会に出席し、取締役及び執行役員の業務執行状況を監査するとともに、内部監査部門との連携により健全な経営とコンプライアンスの徹底に努めております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役除く)	266	206	24	35	5
監査役 (社外監査役除く)	61	61			2
社外役員	36	36			3

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は年額456百万円以内(平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議)であります。
- 3 上記2.とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)の株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額は、年額60百万円以内(平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議)であります。
- 4 監査役の報酬限度額は年額108百万円以内(平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議)であります。
- 5 賞与は、当事業年度の役員賞与引当金としての費用計上額であります。
- 6 株式報酬型ストック・オプションは、株式報酬型ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・ オプション
高山 俊隆	108	代表取締役 社長	提出会社	80	10	15
		代表取締役 会長	連結子会社 (三和シャッター 工業株式会社)	2		

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(八) 役員報酬等の額の決定に関する方針

1 役員報酬等の額の決定に関する方針の決定方法

取締役報酬等の決定方針については取締役会の決議により、監査役報酬等の決定方針については監査役の協議により決定する。

2 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

・ 役員報酬等の基本的考え方

当社の役員報酬等については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社役員に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるよう設計する。

・ 役員報酬等の内容

a. 取締役報酬

基本報酬、賞与、株式報酬型ストック・オプションで構成する。ただし、社外取締役、非常勤取締役については、基本報酬のみで構成する。また、基本報酬、賞与の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とし、株式報酬型ストック・オプションの総額は株主総会が決定した株式報酬型ストック・オプション総額の限度内とする。

b. 監査役報酬

基本報酬のみで構成する。また、基本報酬の総額は株主総会が決定した報酬総額の限度内とする。

c. 基本報酬

基本報酬の水準は外部専門機関の調査による他社水準を参考として設定し、各取締役の報酬については、連結業績、役位を勘案して取締役会にて決定し、各監査役の報酬については、監査役の協議により決定する。

d. 賞与

賞与支給総額は、当社の連結業績に応じて、各取締役の賞与は役位、担当部門の業績を勘案して取締役会にて決定する。

e. 株式報酬型ストック・オプション

株式報酬型ストック・オプションは、取締役が、株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落によるリスクも株主と共有することにより、当社の企業価値増大に向けた意欲を一層高めることを目的として付与するもので、各取締役の割当数は、役位を勘案して、取締役会にて決定する。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資有価証券計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である三和ホールディングス株式会社（当社）について、以下のとおりであります。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	63銘柄
貸借対照表計上額の合計額	5,951百万円

(口) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	1,000,000	1,664	営業政策上の投資
日新製鋼株式会社	6,124,660	1,096	営業政策上の投資
ホーチキ株式会社	2,274,000	970	包括的な資本・業務提携
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	209,986	543	取引関係の維持・発展
大和ハウス工業株式会社	300,000	306	営業政策上の投資
シンフォニアテクノロジー株式会社	843,000	212	営業政策上の投資
積水ハウス株式会社	254,684	198	営業政策上の投資
株式会社T & Dホールディングス	71,280	146	取引関係の維持・発展
伊藤忠商事株式会社	127,050	110	営業政策上の投資
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	245,471	94	取引関係の維持・発展
積水化学工業株式会社	100,000	65	営業政策上の投資
株式会社みずほフィナンシャルグループ	419,620	57	取引関係の維持・発展
三協・立山ホールディングス株式会社	363,000	49	営業政策上の投資
ユニー株式会社	46,731	36	営業政策上の投資
株式会社稲葉製作所	36,000	33	営業政策上の投資
ミサワホーム株式会社	38,396	19	営業政策上の投資
株式会社フジ	10,000	16	営業政策上の投資
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	8,213	15	取引関係の維持・発展
株式会社大垣共立銀行	41,745	11	取引関係の維持・発展
神鋼商事株式会社	50,000	10	営業政策上の投資
第一生命保険株式会社	82	10	取引関係の維持・発展
佐田建設株式会社	100,000	9	営業政策上の投資
福山通運株式会社	18,778	7	営業政策上の投資
安藤建設株式会社	47,876	6	営業政策上の投資
アークランドサカモト株式会社	6,000	5	営業政策上の投資
株式会社クボタ	7,000	5	営業政策上の投資
ダイビル株式会社	7,000	5	営業政策上の投資
大末建設株式会社	50,605	4	営業政策上の投資
三井住友建設株式会社	32,000	3	営業政策上の投資
株式会社浅沼組	33,151	3	営業政策上の投資

(注)大和ハウス工業株式会社以下に記載の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	1,000,000	1,995	営業政策上の投資
ホーチキ株式会社	2,274,000	966	包括的な資本・業務提携
日新製鋼株式会社	6,124,660	851	営業政策上の投資
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	209,986	571	取引関係の維持・発展
大和ハウス工業株式会社	300,000	328	営業政策上の投資
積水ハウス株式会社	254,684	206	営業政策上の投資
シンフォニアテクノロジー株式会社	843,000	151	営業政策上の投資
株式会社T & Dホールディングス	142,560	136	取引関係の維持・発展
伊藤忠商事株式会社	127,050	114	営業政策上の投資
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	245,471	101	取引関係の維持・発展
積水化学工業株式会社	100,000	71	営業政策上の投資
三協・立山ホールディングス株式会社	363,000	52	営業政策上の投資
ユニー株式会社	46,731	41	営業政策上の投資
株式会社稲葉製作所	36,000	35	営業政策上の投資
ミサワホーム株式会社	38,396	33	営業政策上の投資
株式会社みずほフィナンシャルグループ	209,810	28	取引関係の維持・発展
株式会社フジ	10,000	18	営業政策上の投資
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	8,213	13	取引関係の維持・発展
株式会社大垣共立銀行	41,745	12	取引関係の維持・発展
福山通運株式会社	21,872	9	営業政策上の投資
神鋼商事株式会社	50,000	9	営業政策上の投資
アークランドサカモト株式会社	6,000	9	営業政策上の投資
第一生命保険株式会社	82	9	取引関係の維持・発展
佐田建設株式会社	100,000	8	営業政策上の投資
安藤建設株式会社	53,522	6	営業政策上の投資
株式会社クボタ	7,000	5	営業政策上の投資
株式会社丸誠	10,000	4	営業政策上の投資
J・フロントリテイリング株式会社	10,007	4	営業政策上の投資
株式会社メガネトップ	4,680	4	営業政策上の投資
ダイビル株式会社	7,000	4	営業政策上の投資

(注)大和ハウス工業株式会社以下に記載の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、上位30銘柄について記載しております。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	3,136	3,096	139		40
非上場株式以外	5,375	6,973	158	79	

会計監査の状況

当社は、協立監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当社監査役及び監査部と監査法人は年2回以上の定期的会合に加え、必要に応じて各々の監査の結果について情報を共有する会合をもち、意見交換などを行い、それぞれの監査方針や期中に発生した問題点について情報交換を実施しております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、御前善彦氏（継続監査年数7年）及び朝田潔氏（継続監査年数5年）であり、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士補等3名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とし株主総会で選任する旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	12		11	
連結子会社	27	5	27	4
計	39	5	38	4

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、前期の実績等を鑑み、規模・特性・監査日数を勘案したうえで、合理的に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等が主催するセミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,991	16,920
受取手形及び売掛金	52,928	5 61,578
有価証券	1,749	1,729
商品及び製品	8,398	7,241
仕掛品	6 14,974	6 18,270
原材料	9,863	11,077
繰延税金資産	3,187	3,286
その他	3,775	4,079
貸倒引当金	1,117	1,221
流動資産合計	114,751	122,962
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 38,818	2 37,490
減価償却累計額	21,986	22,234
建物(純額)	16,832	15,255
構築物	4,001	4,022
減価償却累計額	2,978	3,091
構築物(純額)	1,022	930
機械及び装置	37,945	37,614
減価償却累計額	29,519	29,867
機械及び装置(純額)	8,425	7,746
車両運搬具	952	859
減価償却累計額	676	624
車両運搬具(純額)	276	234
工具、器具及び備品	15,614	15,289
減価償却累計額	13,286	13,193
工具、器具及び備品(純額)	2,327	2,095
土地	2 22,448	2 22,291
建設仮勘定	727	989
有形固定資産合計	52,061	49,544
無形固定資産		
のれん	48	3,225
商標権	3,155	3,059
ソフトウェア	1,962	6,339
ソフトウェア仮勘定	7,288	1,665
施設利用権	236	238
その他	1,711	1,471
無形固定資産合計	14,402	15,999

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 23,145	1 25,337
長期貸付金	1,862	1,901
長期前払費用	167	115
敷金	2,018	1,988
繰延税金資産	8,100	6,756
その他	2,921	2,466
貸倒引当金	499	492
投資その他の資産合計	37,718	38,074
固定資産合計	104,182	103,617
資産合計	218,933	226,579
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,186	5 38,334
1年内償還予定の社債	-	5,000
短期借入金	4 9,261	4 7,137
1年内返済予定の長期借入金	840	818
未払金	7,774	8,780
未払消費税等	1,056	1,175
未払法人税等	1,990	2,063
賞与引当金	2,535	2,482
役員賞与引当金	57	40
災害損失引当金	259	-
繰延税金負債	69	110
その他	9,848	11,231
流動負債合計	66,880	77,174
固定負債		
社債	34,400	31,400
長期借入金	2 15,390	2 17,251
退職給付引当金	8,673	8,779
役員退職慰労引当金	109	90
長期未払金	2,255	1,317
繰延税金負債	2,883	3,276
その他	2,320	1,767
固定負債合計	66,031	63,883
負債合計	132,912	141,057

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金	39,902	39,902
利益剰余金	24,624	25,998
自己株式	9,693	9,694
株主資本合計	93,247	94,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,334	3,315
繰延ヘッジ損益	106	-
為替換算調整勘定	4,088	5,909
その他の包括利益累計額合計	7,316	9,224
新株予約権	90	126
純資産合計	86,021	85,522
負債純資産合計	218,933	226,579

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	237,295	248,214
売上原価	1, 3 179,399	1, 3 186,683
売上総利益	57,895	61,530
販売費及び一般管理費	2, 3 53,332	2, 3 52,675
営業利益	4,562	8,855
営業外収益		
受取利息	171	108
受取配当金	422	491
有価証券売却益	50	13
為替差益	218	98
雑収入	394	363
その他	72	65
営業外収益合計	1,329	1,140
営業外費用		
支払利息	1,289	1,029
持分法による投資損失	66	269
その他	501	506
営業外費用合計	1,858	1,805
経常利益	4,033	8,190
特別利益		
前期損益修正益	44	-
固定資産売却益	4 26	4 40
投資有価証券売却益	25	-
特別利益合計	96	40
特別損失		
固定資産処分損	5 32	5 33
固定資産売却損	12	-
投資有価証券売却損	-	41
投資有価証券評価損	269	329
子会社事業再構築費用	6 827	6 851
不具合対策損失	31	21
課徴金	2,815	-
退職給付費用	650	-
災害損失	304	31
その他	187	96
特別損失合計	5,130	1,405
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,000	6,826
法人税、住民税及び事業税	2,512	2,258
法人税等調整額	1,043	1,269
法人税等合計	1,468	3,528
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	2,468	3,297
少数株主損失()	25	-
当期純利益又は当期純損失()	2,443	3,297

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	2,468	3,297
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	551	18
繰延ヘッジ損益	106	106
為替換算調整勘定	4,883	1,824
持分法適用会社に対する持分相当額	100	4
その他の包括利益合計	5,429	1,907
包括利益	7,898	1,389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,875	1,389
少数株主に係る包括利益	22	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	38,413	38,413
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,413	38,413
資本剰余金		
当期首残高	39,902	39,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,902	39,902
利益剰余金		
当期首残高	29,281	24,624
当期変動額		
剰余金の配当	2,162	1,922
当期純利益又は当期純損失()	2,443	3,297
持分法の適用範囲の変動	50	-
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	4,657	1,373
当期末残高	24,624	25,998
自己株式		
当期首残高	9,689	9,693
当期変動額		
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	2	1
当期変動額合計	4	0
当期末残高	9,693	9,694
株主資本合計		
当期首残高	97,908	93,247
当期変動額		
剰余金の配当	2,162	1,922
当期純利益又は当期純損失()	2,443	3,297
持分法の適用範囲の変動	50	-
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	4,661	1,373
当期末残高	93,247	94,620

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,782	3,334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	552	18
当期変動額合計	552	18
当期末残高	3,334	3,315
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	106
当期変動額合計	106	106
当期末残高	106	-
為替換算調整勘定		
当期首残高	897	4,088
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,986	1,820
当期変動額合計	4,986	1,820
当期末残高	4,088	5,909
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,884	7,316
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,432	1,907
当期変動額合計	5,432	1,907
当期末残高	7,316	9,224
新株予約権		
当期首残高	56	90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	35
当期変動額合計	34	35
当期末残高	90	126
少数株主持分		
当期首残高	29	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	-
当期変動額合計	29	-
当期末残高	-	-

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	96,109	86,021
当期変動額		
剰余金の配当	2,162	1,922
当期純利益又は当期純損失()	2,443	3,297
持分法の適用範囲の変動	50	-
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,427	1,872
当期変動額合計	10,088	499
当期末残高	86,021	85,522

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,000	6,826
減価償却費	5,063	5,348
のれん償却額	1,515	256
貸倒引当金の増減額(は減少)	86	132
賞与引当金の増減額(は減少)	219	29
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,446	211
災害損失引当金の増減額(は減少)	259	259
受取利息及び受取配当金	593	599
支払利息	1,289	1,029
持分法による投資損益(は益)	66	269
固定資産除売却損益(は益)	18	7
投資有価証券売却損益(は益)	25	41
投資有価証券評価損益(は益)	269	329
課徴金	2,815	-
売上債権の増減額(は増加)	1,906	8,011
たな卸資産の増減額(は増加)	1,501	3,535
仕入債務の増減額(は減少)	937	4,714
その他	406	1,302
小計	8,410	8,019
利息及び配当金の受取額	565	635
利息の支払額	1,312	1,044
課徴金の支払額	2,815	-
法人税等の支払額	1,130	2,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,717	5,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3,128	2,102
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	2,614	845
固定資産の取得による支出	3,495	2,897
貸付けによる支出	881	1,205
貸付金の回収による収入	1,166	1,153
事業譲受による支出	-	1,383
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 3,621
その他	68	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,791	9,253

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	9,917	1,854
長期借入れによる収入	10,200	3,567
長期借入金の返済による支出	16,780	1,296
社債の発行による収入	14,400	2,000
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の純増減額（ は増加）	5	1
配当金の支払額	2,162	1,922
その他	13	179
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,252	312
現金及び現金同等物に係る換算差額	350	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14,677	3,481
現金及び現金同等物の期首残高	34,912	20,306
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	72	-
現金及び現金同等物の期末残高	20,306	16,825

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 38社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、Creative Door Services Ltd.他2社を設立に伴い連結の範囲に含め、Wayne Dalton CE他1社を株式売却等に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)吉田製作所

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社43社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 10社

三和シャッター(香港)有限公司

安和金属工業股分有限公司

三和喜雅達門業設計(上海)有限公司

昭和建産(株)

田島メタルワーク(株)

Dong Bang Novoferm Inc.

Novoferm Alsai S.A.

Novoferm (Shanghai) Co.,Ltd.

VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD.

SCI Parc Industriel Maurice Hollande

なお、当連結会計年度より、重要性が増したため、SCI Parc Industriel Maurice Hollandeを新たに持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

上海宝産三和門業有限公司

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社) (株)吉田製作所

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

在外子会社の決算日は12月31日であり、それ以外はすべて3月31日であります。

また、在外子会社については、12月31日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権債務

 時価法

たな卸資産

 国内子会社 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

 在外子会社 先入先出法または移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

 国内会社

 定率法を採用しております。

 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を採用しております。

 在外子会社

 定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産除く)

 定額法を採用しております。

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

 定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、主に発生連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、国内会社では発生した連結会計年度で一括費用処理し、一部の在外子会社では発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、社内規定による期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

工事を伴うもの

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

平成21年4月1日以後に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)をその他の工事については工事完成基準を適用しております。

工事を伴わないもの

出荷基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ取引、為替予約
- ・ヘッジ対象 借入金、外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップについても、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の実現する期間等を見積り、当該期間等(20年以内)において均等償却を行っております。ただし、金額の重要性の乏しいものについては、発生時にその全額を償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,462百万円	4,520百万円
投資有価証券(出資金)	637百万円	901百万円
投資有価証券(出資金)のうち、共同支配企業に該当する金額は461百万円であります。		

2 担保資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
土地	218百万円	203百万円
建物	715百万円	618百万円
計	933百万円	822百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	418百万円	291百万円

3 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
三和シャッター(香港)有限公司	15百万円 (1,429千香港ドル)	29百万円 (2,799千香港ドル)
安和金属工業股分有限公司	31百万円 (10,975千台湾ドル)	26百万円 (9,328千台湾ドル)
上海宝産三和門業有限公司	152百万円 (12,000千元)	313百万円 (24,000千元)
Novoferm (Shanghai) Co.,Ltd.	461百万円 (36,400千元)	297百万円 (22,800千元)
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY Ltd.	64百万円 (777千米ドル)	174百万円 (2,128千米ドル)
その他	0百万円	0百万円
計	724百万円	842百万円

4 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	15,937百万円	17,742百万円
借入実行残高	833百万円	1,204百万円
差引額	15,103百万円	16,537百万円

5 連結会計年度末日満期手形等の処理

当連結会計年度末日は金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末残高から除かれている金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形		1,065百万円
支払手形		180百万円
債務引受型決済サービス (買掛金)		465百万円

6 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品に係るもの	75百万円	161百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	74百万円	161百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸倒引当金繰入額	488百万円	369百万円
給料手当	20,493百万円	20,386百万円
従業員賞与	568百万円	1,346百万円
従業員賞与引当金繰入額	1,960百万円	1,749百万円
役員賞与引当金繰入額	57百万円	40百万円
退職給付費用	2,107百万円	1,768百万円
役員退職慰労引当金繰入額	54百万円	33百万円
福利厚生費	4,688百万円	4,931百万円
賃借料	2,797百万円	3,154百万円
支払手数料	3,646百万円	3,837百万円
研究開発費	2,078百万円	2,073百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	2,078百万円	2,073百万円
当期製造費用	357百万円	382百万円
計	2,436百万円	2,456百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	13百万円	22百万円
車両運搬具	12百万円	12百万円
工具、器具及び備品	0百万円	5百万円
計	26百万円	40百万円

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	1百万円	1百万円
構築物	5百万円	8百万円
機械及び装置	15百万円	15百万円
車両運搬具	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	9百万円	3百万円
その他		1百万円
計	32百万円	33百万円

6 子会社事業再構築費用

主にドイツ等の欧州子会社及び米国子会社における事業再構築費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	82百万円
組替調整額	310百万円
税効果調整前	393百万円
税効果額	374百万円
その他有価証券評価差額金	18百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	87百万円
組替調整額	264百万円
税効果調整前	177百万円
税効果額	70百万円
繰延ヘッジ損益	106百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	1,828百万円
組替調整額	4百万円
為替換算調整勘定	1,824百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	4百万円
-------	------

その他の包括利益合計 1,907百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	257,920			257,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	17,593	23	4	17,613

(注) 1 増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加23千株であります。

2 減少数の内訳は、単元未満株式の売渡しによる減少4千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権						33
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						31
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権						26
合計							90

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,201	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	961	4.0	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	961	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	257,920			257,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	17,613	8	3	17,618

(注) 1 増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加 8千株であります。
2 減少数の内訳は、単元未満株式の売渡しによる減少 3千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権						33
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権						31
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権						35
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権						26
合計							126

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	961	4.0	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	961	4.0	平成23年 9月30日	平成23年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	961	4.0	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	20,991百万円	16,920百万円
有価証券	1,749百万円	1,729百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	685百万円	1,095百万円
取得日から償還日までの期間が3ヶ月 を超える債券等	1,749百万円	728百万円
現金及び現金同等物	20,306百万円	16,825百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式取得により新たにCreative Door Services Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

(平成23年12月1日現在)

流動資産	1,603百万円
固定資産	110百万円
のれん	2,639百万円
流動負債	708百万円
固定負債	22百万円
株式の取得価額	3,621百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	0百万円
差引：株式取得のための支出	3,621百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

・有形固定資産

主として、機械及び装置であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	工具、器具及び備品	工具、器具及び備品
取得価額相当額	913	861
減価償却累計額相当額	713	778
期末残高相当額	200	83

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	116	38
1年超	83	44
合計	200	83

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	160	116
減価償却費相当額	160	116

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,194	1,308
1年超	2,109	2,532
合計	3,303	3,841

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入・CP発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理制度に基づき、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金、設備投資資金及び買収資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に営業政策上の投資、取引関係の維持・発展及び取引先企業との資本・業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資資金及び買収資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引として通貨及び金利スワップ取引を行い、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

通貨及び金利スワップ取引を行い、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程に基づき、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務部門が資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、金融機関とコミットメントライン契約を結ぶことにより、即座の資金調達を可能とし、流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,991	20,991	
(2) 受取手形及び売掛金	52,928	52,928	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	16,414	16,414	
資産計	90,335	90,335	
(1) 支払手形及び買掛金	(33,186)	(33,186)	
(2) 短期借入金	(9,261)	(9,261)	
(3) 社債	(34,400)	(34,670)	(270)
(4) 長期借入金(1年以内含む)	(16,231)	(16,334)	(103)
負債計	(93,079)	(93,452)	(373)
デリバティブ取引(2)	57	57	

- 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年以内含む)

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で時価を算出しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式等	5,100
その他有価証券	
非上場株式	3,309
その他	70

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,991			
受取手形及び売掛金	52,928			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券(社債)	100	98	1,410	
その他有価証券(その他)	1,648	798	309	
合計	75,669	896	1,720	

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

第5経理の状況 1連結財務諸表等 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照下さい。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入・CP発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理制度に基づき、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金、設備投資資金及び買収資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に営業政策上の投資、取引関係の維持・発展及び取引先企業との資本・業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資資金及び買収資金の調達を目的としたものであり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引として通貨及び金利スワップ取引を行い、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

通貨及び金利スワップ取引を行い、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引の内部管理規程に基づき、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

財務部門が資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、金融機関とコミットメントライン契約を結ぶことにより、即座の資金調達を可能とし、流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,920	16,920	
(2) 受取手形及び売掛金	61,578	61,578	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	18,313	18,313	
資産計	96,812	96,812	
(1) 支払手形及び買掛金	(38,334)	(38,334)	
(2) 短期借入金	(7,137)	(7,137)	
(3) 社債(1年以内含む)	(36,400)	(36,860)	(460)
(4) 長期借入金(1年以内含む)	(18,069)	(18,214)	(145)
負債計	(99,941)	(100,547)	(605)

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年以内含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年以内含む)

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値で時価を算出しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式等	5,422
その他有価証券	
非上場株式	3,260
その他	70

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,920			
受取手形及び売掛金	61,578			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券(社債)	70		1,108	
その他有価証券(その他)	658	2,672		
合 計	79,228	2,672	1,108	

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

第5経理の状況 1連結財務諸表等 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照下さい。

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	679	588	91
(2)債券			
社債	1,236	1,231	5
(3)その他	249	199	49
小計	2,165	2,019	146
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	10,506	16,069	5,563
(2)債券			
社債	302	306	3
(3)その他	3,440	3,563	122
小計	14,249	19,938	5,689
合計	16,414	21,958	5,543

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,341	105	15
債券	18,800		
その他	19,375	89	104
合計	39,517	195	119

3 減損処理を行った有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損269百万円を計上しております。

(当連結会計年度)

1 その他有価証券(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	741	599	141
(2)債券			
社債	1,108	1,104	3
(3)その他	1,041	997	43
小計	2,890	2,701	189
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	12,132	17,287	5,155
(2)その他	3,289	3,403	114
小計	15,422	20,691	5,269
合計	18,313	23,393	5,079

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	271	32	111
債券	24,904		21
その他	5,802	123	51
合計	30,978	155	185

3 減損処理を行った有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損329百万円を計上しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨及び金利スワップ取引 受取日本円・支払ユーロ	2,481		119	119

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	関係会社株式 (外貨建予定取引)	2,171		177

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	9,700	9,200	62

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	9,200	8,700	96

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社及び在外子会社は、確定給付制度の他、確定拠出制度等を設けております。

なお、当社連結子会社である三和シャッター工業株式会社は平成22年10月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

	金額(百万円)
退職給付債務	36,292
年金資産	25,095
未積立退職給付債務(+)	11,196
未認識数理計算上の差異	4,120
未認識過去勤務債務	7
連結貸借対照表計上額純額(+ +)	7,068
前払年金費用	1,604
退職給付引当金(-)	8,673

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算出にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	金額(百万円)
勤務費用(注1、2)	1,265
利息費用	1,064
期待運用収益	1,032
数理計算上の差異の費用処理額	1,097
過去勤務債務の費用処理額	2
退職給付費用(+ + + +)	2,398
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	650
その他(注3)	165
計	3,214

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

3 「その他」は、確定拠出年金等への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	主として2.0%
期待運用収益率	主として3.5%
数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、主に発生連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務債務の処理年数	国内会社においては、発生した連結会計年度で一括費用処理し、一部の在外子会社においては発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社及び在外子会社は、確定給付制度の他、確定拠出制度等を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	金額(百万円)
退職給付債務	36,329
年金資産	24,595
未積立退職給付債務(+)	11,733
未認識数理計算上の差異	4,488
未認識過去勤務債務	
連結貸借対照表計上額純額(+ +)	7,244
前払年金費用	1,535
退職給付引当金(-)	8,779

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算出にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	金額(百万円)
勤務費用(注 1、2)	1,142
利息費用	984
期待運用収益	1,069
数理計算上の差異の費用処理額	747
過去勤務債務の費用処理額	1
退職給付費用(+ + + +)	1,805
その他(注 3)	215
計	2,021

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

3 「その他」は、確定拠出年金等への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	主として2.0%
期待運用収益率	主として3.5%
数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、主に発生連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務債務の処理年数	国内会社においては、発生した連結会計年度で一括費用処理し、一部の在外子会社においては発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 34百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月30日	平成22年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役除く) 5名	当社取締役 (社外取締役除く) 5名	当社取締役 (社外取締役除く) 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 110,000株(注)1	普通株式 118,000株(注)1	普通株式 141,000株(注)1
付与日	平成20年7月15日	平成21年7月15日	平成22年7月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)4	(注)5
権利行使期間	平成20年7月16日から 平成50年7月15日まで	平成21年7月16日から 平成51年7月15日まで	平成22年7月16日から 平成52年7月15日まで

- (注) 1 株式数に換算して記載している。
2 付与対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
3 平成20年7月15日から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。
4 平成21年7月15日から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。
5 平成22年7月15日から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月30日	平成22年6月30日
権利確定前(株)			
期首		118,000	
付与			141,000
失効			
権利確定		118,000	
未確定残			141,000
権利確定後(株)			
期首	110,000		
権利確定		118,000	
権利行使			
失効			
未行使残	110,000	118,000	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月30日	平成22年6月30日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	301	263	250

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	31.4%
予想残存期間 (注) 2	6年
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利率 (注) 4	0.46%

(注) 1 6年間(平成16年7月12日の週から平成22年7月5日の週まで)の株価情報に基づき算定しております。

2 合理的な見積りにより算出しております。

3 平成22年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプション権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 35百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 6月26日	平成21年 6月30日	平成22年 6月30日	平成23年 6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役除く) 5名	当社取締役 (社外取締役除く) 5名	当社取締役 (社外取締役除く) 5名	当社取締役 (社外取締役除く) 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 110,000株 (注) 1	普通株式 118,000株 (注) 1	普通株式 141,000株 (注) 1	普通株式 146,000株 (注) 1
付与日	平成20年 7月15日	平成21年 7月15日	平成22年 7月15日	平成23年 7月14日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 4	(注) 5	(注) 6
権利行使期間	平成20年 7月16日から 平成50年 7月15日まで	平成21年 7月16日から 平成51年 7月15日まで	平成22年 7月16日から 平成52年 7月15日まで	平成23年 7月15日から 平成53年 7月14日まで

(注) 1 株式数に換算して記載している。

2 付与対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

3 平成20年 7月15日から平成21年 3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

4 平成21年 7月15日から平成22年 3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

5 平成22年 7月15日から平成23年 3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

6 平成23年 7月14日から平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月30日	平成22年6月30日	平成23年6月29日
権利確定前(株)				
期首			141,000	
付与				146,000
失効				
権利確定			141,000	
未確定残				146,000
権利確定後(株)				
期首	110,000	118,000		
権利確定			141,000	
権利行使				
失効				
未行使残	110,000	118,000	141,000	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日	平成21年6月30日	平成22年6月30日	平成23年6月29日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)	301	263	250	243

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	33.5%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	8円/株
無リスク利率 (注) 4	0.41%

- (注) 1 5年間(平成18年7月10日の週から平成23年7月4日の週まで)の株価情報に基づき算定しております。
 2 合理的な見積りにより算出しております。
 3 平成23年3月期の配当実績によっております。
 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプション権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	669百万円	725百万円
退職給付引当金	3,750百万円	3,984百万円
確定拠出年金	1,012百万円	663百万円
繰越欠損金	417百万円	814百万円
有価証券	572百万円	485百万円
関係会社株式	618百万円	554百万円
その他有価証券評価差額金	2,208百万円	1,810百万円
その他	3,361百万円	2,492百万円
繰延税金資産小計	12,611百万円	11,531百万円
評価性引当額	300百万円	410百万円
繰延税金資産合計	12,311百万円	11,120百万円
(繰延税金負債)		
固定資産	3,332百万円	3,883百万円
前払年金費用	401百万円	266百万円
その他	241百万円	313百万円
繰延税金負債合計	3,976百万円	4,463百万円
繰延税金資産の純額	8,335百万円	6,657百万円

(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,187百万円	3,286百万円
固定資産 - 繰延税金資産	8,100百万円	6,756百万円
流動負債 - 繰延税金負債	69百万円	110百万円
固定負債 - 繰延税金負債	2,883百万円	3,276百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率		39.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		2.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		1.1%
住民税均等割等		3.3%
持分法による投資損益		2.4%
のれん償却額		1.2%
適格合併による被合併法人 の繰越欠損金		2.0%
子会社税効果対象外欠損金		0.6%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		5.4%
その他		0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率		51.7%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は579百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額の金額が368百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

取得による企業結合

当社の連結子会社であるOverhead Door Corporationは、平成23年12月1日付にてCreative Door Services Ltd.の全株式を取得しました。その概要は以下の通りであります。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Creative Door Services Ltd.

事業の内容 住宅・商業用ドア及び関連製品の販売・施工・メンテナンスサービス

企業結合を行った主な理由

北米市場におけるガレージドア及び商業用ドアのサービス分野の一層の強化を図ることが主な理由であります。これにより、米国での事業基盤、収益力の更なる強化の実現を通じ、当社の基本戦略であるグローバル展開をなお一層加速させてまいります。

企業結合日

平成23年12月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社の100%連結子会社であるOverhead Door Corporationによる現金を対価とした株式取得であることによります。

(2)連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間

平成23年12月1日から平成23年12月31日までの期間

(3)取得した事業の取得原価

取得の対価 普通株式の時価 45,473 千米ドル

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 33,146 千米ドル

発生原因

取得時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

投資効果の実現する見積期間による均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産 20,125 千米ドル

固定資産 1,387 千米ドル

資産合計 21,512 千米ドル

流動負債 8,903 千米ドル

固定負債 282 千米ドル

負債合計 9,185 千米ドル

のれん 33,146 千米ドル

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算

書に及ぼす影響の概算額

売上高 62,242 千米ドル

営業利益 5,250 千米ドル

経常利益 5,674 千米ドル

当期純利益 3,688 千米ドル

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にビル商業施設建材製品、住宅建材製品等の生産・販売、それら製品のメンテ・サービス及びリフォーム事業を行っており、国内においては、三和シャッター工業株式会社を中心に、北米では、Overhead Door Corporationを中心に、欧州では、Novoferm GmbHを中心に各地域の現地法人にて構成されております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品については、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした法人単位での地域別セグメントにて構成されており、「日本」「北米」及び「欧州」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

「日本」

シャッター製品、シャッター関連製品、ビル用ドア製品、間仕切製品、ステンレス製品、フロント製品、窓製品、住宅用ドア製品、エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品、メンテ・サービス事業、リフォーム事業等

「北米」

シャッター製品、シャッター関連製品、住宅用ガレージドア製品、車両用ドア製品、メンテ・サービス事業等

「欧州」

シャッター製品、シャッター関連製品、住宅用ガレージドア製品、メンテ・サービス事業等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (注) 1 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (注) 2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	134,490	67,369	35,346	237,206	88	237,295
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	30	26	82	82	
計	134,515	67,400	35,373	237,289	5	237,295
セグメント利益	4,130	2,607	660	7,399	2,836	4,562
セグメント資産	102,392	39,025	22,909	164,327	54,605	218,933
その他項目						
減価償却費	1,964	1,815	1,224	5,004	58	5,063
持分法適用会社への投資 額			686	686	1,912	2,599
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,996	719	777	3,494	0	3,495

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1)売上高

- ・その他の売上高 88百万円
- ・セグメント間取引消去 82百万円

(2)セグメント利益

- ・その他の利益 88百万円
- ・全社費用 1,409百万円
- ・のれんの償却額 1,515百万円
- ・セグメント間取引消去 0百万円

(3)セグメント資産

- ・その他の資産 16,101百万円
- ・全社資産 38,504百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであります。

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米...アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州...ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (注) 1 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (注) 2 (百万円)
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	146,449	63,880	37,794	248,124	89	248,214
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	53	99	172	172	
計	146,468	63,934	37,894	248,296	82	248,214
セグメント利益	6,137	2,865	1,150	10,153	1,298	8,855
セグメント資産	110,830	39,456	21,954	172,241	54,338	226,579
その他項目						
減価償却費	2,625	1,548	1,116	5,290	58	5,348
持分法適用会社への投資 額		257	644	901	2,072	2,974
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	772	1,153	933	2,859	37	2,897

(注) 1 調整額の内訳は、以下のとおりであります。

(1)売上高

- ・その他の売上高 89百万円
- ・セグメント間取引消去 172百万円

(2)セグメント利益

- ・その他の利益 89百万円
- ・全社費用 1,132百万円
- ・のれんの償却額 256百万円
- ・セグメント間取引消去 0百万円

(3)セグメント資産

- ・その他の資産 15,784百万円
- ・全社資産 38,554百万円

その他の内容は、管理業務に伴う付随的な活動によるものであります。

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費などであり、

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であり、

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 各報告セグメントに属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米...アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧州...ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	ビル商業施設建材 製品 (百万円)	住宅建材製品 (百万円)	メンテ・リフォー ム事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
外部顧客への売上高	144,321	73,360	17,321	2,290	237,295

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)
31,539	11,988	8,533	52,061

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	ビル商業施設建材 製品 (百万円)	住宅建材製品 (百万円)	メンテ・リフォー ム事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
外部顧客への売上高	159,870	62,800	22,791	2,752	248,214

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)
30,663	11,170	7,709	49,544

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

のれんについては、セグメントごとの配分は行っておりません。のれんの償却額1,515百万円、未償却残高48百万円は、報告セグメント以外の調整額に含めて処理しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

のれんについては、セグメントごとの配分は行っておりません。のれんの償却額256百万円、未償却残高3,225百万円は、報告セグメント以外の調整額に含めて処理しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

開示対象事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

開示対象事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	357円59銭	355円37銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	10円17銭	13円72銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		13円69銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額			
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	2,443	3,297
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	2,443	3,297
普通株式の期中平均株式数	(千株)	240,320	240,305
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	(百万円)		
普通株式増加数	(千株)		451
(うち新株予約権)	(千株)	()	(451)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要			

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	86,021	85,522
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	90	126
(うち新株予約権)	(百万円)	(90)	(126)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	85,930	85,396
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	(千株)	240,307	240,301

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株) 第3回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成20年 3月31日	5,000	5,000 (5,000)	1.32	なし	平成25年 3月29日
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株) 第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年 12月18日	15,000	15,000	1.03	なし	平成26年 12月18日
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株) 第5回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成22年 8月6日	2,000	2,000	1.04	なし	平成27年 8月6日
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株) 第6回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成23年 3月23日	2,400	2,400	1.16	なし	平成28年 3月23日
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株) 第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成23年 3月18日	10,000	10,000	0.89	なし	平成28年 3月18日
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株) 第8回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成24年 3月30日		2,000	1.00	なし	平成29年 3月31日
合計			34,400	36,400 (5,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定社債額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000		15,000	14,400	2,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	9,261	7,137	2.03	
1年以内に返済予定の長期借入金	840	818	3.14	
1年以内に返済予定のリース債務	132	513	5.36	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,390	17,251	1.64	平成25年～ 平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	540	0	4.00	平成25年～ 平成26年
その他有利子負債				
合計	26,164	25,722		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,318	3,733	10,200	
リース債務	0			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	第77期 連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高 (百万円)	46,473	110,724	164,300	248,214
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	2,126	508	886	6,826
四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	1,487	144	98	3,297
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	6.19	0.60	0.41	13.72

	第1四半期 連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期純損失金 額() (円)	6.19	6.79	1.01	14.13

重要な訴訟事件等

平成22年6月9日、公正取引委員会(以下、「同委員会」という。)より当社において独占禁止法第3条の規定に違反する行為(「近畿地区における受注調整関係事件」)があったとして課徴金納付命令を受けました。また、同日付で同委員会より当社連結子会社の三和シャッター工業株式会社(以下、「三和シャッター」という。)において独占禁止法第3条の規定に違反する行為(「近畿地区における受注調整関係事件」及び「全国における価格カルテル関係事件」)があったとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

これらのうち、当社及び三和シャッターでの「近畿地区における受注調整関係事件」に係る課徴金納付命令、三和シャッターでの「全国における価格カルテル関係事件」に係る排除措置命令及び課徴金納付命令については、これを不服として、平成22年8月4日に同委員会に審判請求を行い、平成22年10月4日付で同委員会より審判手続きを開始する通知を受け、平成22年11月10日に審判が開始され、審判請求に基づく審理は継続中であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,468	9,620
有価証券	1,749	1,729
短期貸付金	3,738	1,167
繰延税金資産	123	183
その他	365	644
流動資産合計	20,445	13,345
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,744	23,379
減価償却累計額	16,589	16,749
建物（純額）	7,154	6,630
構築物	2,816	2,827
減価償却累計額	2,358	2,399
構築物（純額）	458	428
車両運搬具	14	14
減価償却累計額	11	2
車両運搬具（純額）	2	12
工具、器具及び備品	157	160
減価償却累計額	61	62
工具、器具及び備品（純額）	96	97
土地	17,057	17,057
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	24,770	24,225
無形固定資産		
ソフトウェア	21	11
施設利用権	1	0
無形固定資産合計	22	12
投資その他の資産		
投資有価証券	17,927	19,801
関係会社株式	123,657	129,353
出資金	0	0
関係会社出資金	980	1,453
長期貸付金	137	11
関係会社長期貸付金	1,877	2,195
長期前払費用	52	33
敷金	296	295
繰延税金資産	8,848	7,672
その他	567	362
貸倒引当金	317	342
投資その他の資産合計	154,027	160,837
固定資産合計	178,820	185,075
資産合計	199,265	198,420

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	-	5,000
短期借入金	2 4,910	2 5,090
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払金	263	249
未払消費税等	27	27
未払法人税等	125	14
関係会社預り金	12,293	11,042
役員賞与引当金	35	24
災害損失引当金	205	-
その他	144	18
流動負債合計	18,505	21,966
固定負債		
社債	34,400	31,400
長期借入金	13,850	13,350
その他	976	984
固定負債合計	49,226	45,734
負債合計	67,731	67,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金		
資本準備金	39,902	39,902
資本剰余金合計	39,902	39,902
利益剰余金		
利益準備金	3,919	3,919
その他利益剰余金		
配当平均積立金	140	140
技術開発積立金	70	70
別途積立金	59,920	59,920
繰越利益剰余金	2,006	1,190
利益剰余金合計	66,055	65,240
自己株式	9,693	9,694
株主資本合計	134,678	133,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,342	3,269
繰延ヘッジ損益	106	-
評価・換算差額等合計	3,235	3,269
新株予約権	90	126
純資産合計	131,533	130,718
負債純資産合計	199,265	198,420

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 1,303	1 1,562
経営指導料	1 1,928	1 2,202
不動産賃貸収入	1 1,102	1 1,062
営業収益合計	4,334	4,826
営業費用		
営業費用合計	1, 2 2,715	1, 2 2,417
営業利益	1,618	2,409
営業外収益		
受取利息	66	37
有価証券利息	29	18
受取配当金	417	490
有価証券売却益	50	13
不動産賃貸料	8	8
為替差益	103	92
雑収入	44	54
営業外収益合計	720	714
営業外費用		
支払利息	1 472	1 372
社債利息	295	353
雑損失	0	-
その他	215	105
営業外費用合計	984	832
経常利益	1,354	2,291
特別利益		
前期損益修正益	24	-
固定資産売却益	-	3 0
投資有価証券売却益	25	-
特別利益合計	50	0
特別損失		
固定資産処分損	4 4	4 1
投資有価証券売却損	-	41
投資有価証券評価損	269	329
課徴金	40	-
災害損失	239	23
その他	8	-
特別損失合計	561	395
税引前当期純利益	843	1,896
法人税、住民税及び事業税	10	-
法人税等調整額	165	788
法人税等合計	155	788
当期純利益	999	1,107

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	38,413	38,413
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,413	38,413
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	39,902	39,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,902	39,902
資本剰余金合計		
当期首残高	39,902	39,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,902	39,902
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,919	3,919
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,919	3,919
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
当期首残高	140	140
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140	140
技術開発積立金		
当期首残高	70	70
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70	70
別途積立金		
当期首残高	59,920	59,920
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	59,920	59,920

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,170	2,006
当期変動額		
剰余金の配当	2,162	1,922
当期純利益	999	1,107
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	1,164	815
当期末残高	2,006	1,190
利益剰余金合計		
当期首残高	67,220	66,055
当期変動額		
剰余金の配当	2,162	1,922
当期純利益	999	1,107
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	1,164	815
当期末残高	66,055	65,240
自己株式		
当期首残高	9,689	9,693
当期変動額		
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	2	1
当期変動額合計	4	0
当期末残高	9,693	9,694
株主資本合計		
当期首残高	135,846	134,678
当期変動額		
剰余金の配当	2,162	1,922
当期純利益	999	1,107
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1,168	816
当期末残高	134,678	133,862

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,786	3,342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	555	72
当期変動額合計	555	72
当期末残高	3,342	3,269
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	106
当期変動額合計	106	106
当期末残高	106	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,786	3,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	448	33
当期変動額合計	448	33
当期末残高	3,235	3,269
新株予約権		
当期首残高	56	90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	35
当期変動額合計	34	35
当期末残高	90	126
純資産合計		
当期首残高	133,116	131,533
当期変動額		
剰余金の配当	2,162	1,922
当期純利益	999	1,107
自己株式の取得	6	2
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	414	1
当期変動額合計	1,583	814
当期末残高	131,533	130,718

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4)長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法により計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引、為替予約
ヘッジ対象	借入金、外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

社内規定に基づき、原則として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、振当処理を採用している為替予約及び特例処理を採用している金利スワップについても、ヘッジ有効性評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外費用に表示しておりました「デリバティブ評価損」(前事業年度119百万円)は重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

(保証債務)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
Sanwa USA Inc.	831百万円 (10,000千米ドル)	821百万円 (10,000千米ドル)
Overhead Door Corporation	1,410百万円 (16,965千米ドル)	1,369百万円 (16,667千米ドル)
Novoferm Europe Ltd.	4,820百万円 (41,000千ユーロ)	4,172百万円 (38,000千ユーロ)
Novoferm GmbH	1,411百万円 (12,008千ユーロ)	2,076百万円 (18,914千ユーロ)
Novoferm (Shanghai) Co.,Ltd.	461百万円 (36,400千円)	297百万円 (22,800千円)
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD.	64百万円 (777千米ドル)	174百万円 (2,128千米ドル)
上海宝産三和門業有限公司	152百万円 (12,000千円)	313百万円 (24,000千円)
安和金属工業股分有限公司	31百万円 (10,975千台湾ドル)	26百万円 (9,328千台湾ドル)
三和シャッター(香港)有限公司	15百万円 (1,429千香港ドル)	29百万円 (2,799千香港ドル)
計	9,199百万円	9,282百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	11,700百万円	13,700百万円
借入実行残高		
差引額	11,700百万円	13,700百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(営業収益)		
関係会社受取配当金	1,303百万円	1,562百万円
経営指導料	1,928百万円	2,202百万円
不動産賃貸収入	1,047百万円	1,008百万円
(営業外費用)		
支払利息	147百万円	133百万円

なお、この他の関係会社に対する取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業費用	527百万円	514百万円
営業外収益	87百万円	102百万円

2 営業費用

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
不動産事業費用	820百万円	788百万円
役員報酬	305百万円	304百万円
役員賞与引当金繰入額	35百万円	24百万円
福利厚生費	143百万円	153百万円
出向者費用	415百万円	409百万円
減価償却費	63百万円	58百万円
賃借料	195百万円	180百万円
支払手数料	241百万円	244百万円
貸倒引当金繰入額	3百万円	50百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具		0百万円

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	1百万円	1百万円
構築物	2百万円	0百万円
合計	4百万円	1百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	17,593	23	4	17,613

(注) 1 増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加23千株であります。

2 減少数の内訳は、単元未満株式の売渡しによる減少4千株であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	17,613	8	3	17,618

(注) 1 増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2 減少数の内訳は、単元未満株式の売渡しによる減少3千株であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式123,171百万円、関連会社株式485百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式128,871百万円、関連会社株式482百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
有価証券	572百万円	485百万円
関係会社株式	8,394百万円	7,518百万円
その他有価証券評価差額金	2,208百万円	1,810百万円
その他	662百万円	629百万円
繰延税金資産小計	11,837百万円	10,444百万円
評価性引当額	2,794百万円	2,588百万円
繰延税金資産合計	9,042百万円	7,856百万円
(繰延税金負債)		
繰越ヘッジ損益	70百万円	
繰延税金負債合計	70百万円	
繰延税金資産の純額	8,972百万円	7,856百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	0.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	59.7%	36.2%
住民税均等割等	1.7%	0.7%
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正		35.4%
その他	0.8%	1.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	18.5%	41.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。この税率の変更により、繰延税金資産の金額が882百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が671百万円増加しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	546円98銭	543円45銭
1株当たり当期純利益金額	4円16銭	4円61銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	4円15銭	4円60銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	999	1,107
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	999	1,107
普通株式の期中平均株式数 (千株)	240,320	240,305
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	327	451
(うち新株予約権) (千株)	(327)	(451)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	131,533	130,718
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	90	126
(うち新株予約権) (百万円)	(90)	(126)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	131,443	130,592
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	240,307	240,301

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,235,222	3,363
		エスエムエフジー・プリファード・キャピタル・ジェイピーワイ2・リミテッド	30	3,000
		住友不動産株式会社	1,220,000	2,433
		日新製鋼株式会社	17,334,660	2,409
		ホーチキ株式会社	2,274,000	966
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,349,320	587
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,283,210	528
		第一生命保険株式会社	3,208	366
		大和ハウス工業株式会社	300,000	328
		株式会社T & Dホールディングス	319,560	306
		その他 78銘柄	13,122,610	1,730
			小 計	41,441,820
		計	41,441,820	16,021

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	その他 2銘柄	70	70
		小 計	70	70
投資有価証券	その他有価証券	三井住友銀行ユーロ円建て期限付劣後債	1,000	1,008
		その他 1銘柄	100	100
		小 計	1,100	1,108
		計	1,170	1,178

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) 野村C R F	1,000,083,791	1,000
		(投資事業有限責任組合等への出資) S B Iブロードバンドファンド1号	10	597
		その他 2銘柄	4	61
		小 計	1,000,083,805	1,659
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) 山田アクティブファンド	975,000,000	914
		(投資事業有限責任組合等への出資) S B Iビービー・モバイル	10	829
		S B Iライフサイエンス・テクノロジー 2号	5	407
		その他 4銘柄	48	520
小 計	975,000,063	2,672		
計		1,975,083,868	4,331	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,744	105	470	23,379	16,749	469	6,630
構築物	2,816	34	23	2,827	2,399	64	428
車両運搬具	14	14	14	14	2	2	12
工具、器具及び備品	157	2		160	62	1	97
土地	17,057			17,057			17,057
建設仮勘定	0	148	148				
有形固定資産計	43,791	304	657	43,438	19,213	537	24,225
無形固定資産							
ソフトウェア				103	91	11	11
施設利用権				9	8	0	0
無形固定資産計				112	100	11	12
長期前払費用	104	1	2	104	70	20	33
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期減価償却費570百万円は、営業費用570百万円(不動産事業費用を含む)であります。

2 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	317	50	25		342
役員賞与引当金	35	24	35		24
災害損失引当金	205		205		

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ)現金及び預金

種類		金額(百万円)
現金		1
預金	当座預金	6
	普通預金	1,339
	通知預金	7,188
	別段預金	8
	自由金利型預金	1,065
	その他	11
	小計	9,619
計		9,620

(b) 固定資産

(イ)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
Sanwa USA Inc.	45,169
三和シャッター工業株式会社	31,780
Overhead Door Corporation	24,210
Novoferm Europe Ltd.	17,270
三和タジマ株式会社	6,000
その他	4,923
計	129,353

(c) 流動負債

(イ)関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
三和シャッター工業株式会社	8,312
昭和フロント株式会社	900
昭和建産株式会社	600
株式会社吉田製作所	495
沖縄三和シャッター株式会社	400
その他	335
計	11,042

(d) 固定負債

(イ)社債

銘柄	金額(百万円)
第4回無担保社債	15,000
第5回無担保社債	2,000
第6回無担保社債	2,400
第7回無担保社債	10,000
第8回無担保社債	2,000
計	31,400

(注) 詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表 「社債明細表」を参照下さい。

(ロ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,300
日本生命保険相互会社	2,500
住友信託銀行株式会社	2,000
株式会社三井住友銀行	1,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,500
その他	2,550
計	13,350

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) 「その他」 重要な訴訟事件等」をご参照下さい。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告が行えない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.sanwa-hldgs.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上保有の株主に、自社オリジナル「クオ・カード」を贈呈(年1回)

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第76期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第76期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第77期
第1四半期 | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第77期
第2四半期 | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第77期
第3四半期 | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書
(社債) | | | 平成23年6月27日
平成23年6月30日
平成23年8月10日
平成23年11月14日
平成24年2月14日
平成24年6月27日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月25日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三和ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三和ホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月25日

三和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 御前善彦印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 朝田潔印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。